

津幡町の水道事業

2020年

津幡町 上下水道課

目

次

I 事業の沿革と推移

1 私たちの町・つばた	1
2 水道事業の沿革	2
3 拡張事業の経過	9
4 第8次拡張事業概要	10
5 県水受水概要	10
6 業務の実績	11

II 施設

1 津幡町上水道施設概要図	12
2 浄水施設フロー図	13
3 水源井取水能力	14
4 施設の概要	14
5 施設一覧	16
6 水道管延長	17

III 配水・給水

1 取水量	18
2 配水量・給水量	19
3 配水量等の推移	20
4 口径別使用水量	21
5 用途別使用水量	22
6 水質検査結果	23

IV 給水・修繕工事

1 給水工事受付	24
2 給・排水工事 指定工事事業者	24
3 指定登録申請手数料	24
4 量水器取替	25
5 漏水修理・修繕工事	25

V 水道料金・加入分担金

1	水道料金改定経過	26
2	量水器使用料改定経過	26
3	現行上下水道料金表	27
4	加入分担金改定経過	28
5	加入分担金調定額	28
6	口径別水道料金調定額	29
7	用途別水道料金調定額	30
8	供給単価及び給水原価	31

VI 財 政

1	令和元年度決算	32
2	損益計算書	33
3	貸借対照表	34
4	資本的収支明細書	37
5	費用構成表	38
6	企業債現在高	39
7	経営分析	40

VII 機 構・職 制

1	機構・職制	43
2	事務分掌	44

VIII 簡易水道

1	施 設	46
2	簡易水道料金	46
3	簡易水道加入分担金	46
4	簡易水道事業特別会計決算	47

IX その他の水道

1	その他の施設	48
---	--------	----

I 事業の沿革と推移

1 私たちの町・つばた

2 水道事業の沿革

3 拡張事業の経過

4 第8次拡張事業概要

5 県水受水計画

6 業務の実績

1 私たちの町・つばた

(位置・交通)

津幡町は石川県のほぼ中央に位置し、北陸の中核都市金沢市から I R いしかわ鉄道線または J R 七尾線で津幡駅まで約 10 分、自動車では国道 8 号線で約 25 分、また北陸自動車道金沢東インター、森本インターからは約 10 分という距離にあります。古くから交通の要衝として栄えてきた本町は、平成 20 年 3 月の津幡北バイパス全線開通により、加賀、能登、富山方面への交通アクセスとしてまた物流拠点として交通の重要な役割を果たしています。

(土地・自然)

町の面積は 110.59 km² で、東部は低い丘陵地が連なり、その谷間を縫うように集落が枝状に点在、西部は幅約 2～3 km に亘り南北に平地が広がり東部承水路を跨ぎ湖東へと続き、そして中央部には町の面積の 10 分の 1 を占める全国屈指の森林公園があります。また往時から白鳥の飛来で知られる河北潟には日本海側最大級の規模を誇る石川県津幡漕艇競技場があり、歴史国道に認定されている「北陸道」の倶利伽羅峠には日本三不動の一つと言われている倶利伽羅不動尊と、木曾義仲率いる源氏と平家が争った「火牛の計」で有名な倶利伽羅古戦場を有しております。

(人口・産業)

町の人口は、37,484 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）で、昭和 45 年以降ゆるやかな増加が続きましたが、平成に入ってから増加傾向が加速し、平成 27 年の国勢調査ではほぼ横ばいとなっています。また産業は旧市街地の空洞化が懸念される一方で、金沢市の近郊であるため、郊外での大型商業施設などの進出が進み、今後益々の発展・飛躍が予想されます。

(歴史・沿革)

約 4,500 年前には、縄文人が住んでいました。弥生時代には、日本海に口を開いていた河北潟の入江が閉ざされ、水田が作られるようになりました。奈良時代の駅馬伝馬の制では深見駅が津幡辺りにあったとされ、「交通の要衝津幡」の原点となりました。さらに、約 400 年前には、加賀藩前田家が関ヶ原合戦をひかえ、津幡宿と竹橋宿を整備し、北陸道と七尾街道を集結する宿場町として、大きく変化を遂げました。明治 22 年の町村制施行により、津幡、清水、庄、加賀爪の 4 か村が合併した旧津幡町や中条村、井上村、英田村、種谷村、笠井村、笠野村、河合谷村、萩坂村、倶利伽羅村の 10 町村が成立しました。昭和 29 年 3 月 31 日から同 32 年 2 月 1 日にわたり、旧津幡町、中条村、井上村、英田村、笠谷村、河合谷村、倶利伽羅村、森本町字浅谷の区域を合併して、現在の津幡町が誕生しました。

2 水道事業の沿革

津幡町の水道事業は、昭和31年3月井上地区簡易水道に始まり、昭和32年に上河合区簡易水道、渦端地区簡易水道、そして津幡地区簡易水道が4,500人の給水人口をもって設置され、昭和34年には英田地区簡易水道、昭和35年に笠谷地区簡易水道、昭和46年に桜地区簡易水道、昭和48年に大畠区飲料水供給施設、昭和51年に木窪区簡易水道、昭和63年に上大田区簡易水道が設置されました。

創設以来簡易水道の統合を行い、8次にわたる拡張事業を実施し、現在は上水道1、簡易水道3となっています。

(創設及び創設変更)

—昭和32年9月16日認可—

津幡町のうち、津幡地区（津幡、清水、庄、加賀爪）は、古来より宿場町として栄えてきたが、良質の飲料水に乏しいため、地区住民の大部分は往時から苦労を続けてきた。住民の福祉増進と地域の発展を期し、この飲料水不足を解消するため、津幡地区並びに接続する横浜、杉瀬の地域を給水区域とする津幡地区簡易水道を事業費27,124千円、計画給水人口4,500人、1人1日最大給水量150ℓ、1日最大給水量675m³の計画で国庫補助事業として施行した。

また、昭和33年8月19日、既設給水区域に倉見、五月田（庄の一部）の区域を加え、計画給水人口4,850人、1人1日最大給水量150ℓ、1日最大給水量727m³とした。

(第1次拡張事業)

—昭和35年3月31日認可—

東荒屋、七野及び竹橋地区は、住時から飲料水に恵まれず、灌漑用又は雨水を貯えて飲料に供していたので悪疫がしばしば発生し、良質の飲料水の確保が絶対必須の要件であったため、関係住民協議のうえ簡易水道の布設を計画し、数年前より随所において水源の試掘を行ったが適当な地下水が得られず、金沢大学の地質学担当教授による付近一帯の水脈等の現地調査においても、当該地区で地下水を求めることは絶対不可能と断定され、地下水を断念することとなった。

その後農業貯水池を利用できないか水質試験も実施したが、いずれも飲料不適の判定を受け、当該地域の簡易水道布設は現実不可能となった。

しかし、水道を布設することが緊要であり、あらゆる角度から検討した結果、既設の津幡地区簡易水道から引水する以外に当該地区の水道を実現する方策

がなく、津幡地区簡易水道を上水道に変更し、これを拡張して当該地域へ給水することとし、浅田及び既定給水区域へも配水管を布設した。

(第2次拡張事業)

—昭和37年2月19日認可—

津幡町水道事業は、円滑な運営の下に着々とその実績を伸ばしてきたが、給水区域内の人口増加及び住宅、工場、店舗等の建設が増加し、水道給水量の上昇が急激であり、加えて各戸の使用水量の増大により、既設の水源井だけでは、その需要に対応できない状況に至った。また、本町は金沢市に隣接し、その衛星都市的性格を備え、住宅地、工場用地として各種の好条件を有することから、石川県と協議を行って、津幡町総合開発事業を計画し推進することとなり、給水区域に北中条を加えた。

これにより水道水の需要は、益々激増することとなるため、新たに第2水源（1日最大揚水量800m³）を鑿井し、計画給水人口を9,000人、1人1日最大給水量を200ℓ、1日最大給水量1,800m³とした。

(第2次拡張事業変更)

—昭和39年12月26日認可—

津幡町上水道は、新たに第2水源井（庄地内）を鑿井し、昭和39年度の単独事業（事業費15,000千円、うち起債10,000千円）として第2次拡張事業を施行中であつたが、第2水源井の揚水を行ったところ、庄に隣接する舟橋（戸数95戸）の既設井戸の大部分が枯渇したため、舟橋地区に対し飲料水の供給をしなければ第2水源井を使用することができなくなった。そこで舟橋の区域を新たに給水区域に加え、飲料水枯渇に対する補償として配水施設を整備することとなった。

また、北中条地内に国立工業高等専門学校を設置が決定し、昭和40年度からその建設工事が施工されることとなった。同校の生徒1,300人に対する飲料水並びに実験用等に水道水の供給が必要となり、第1、第2の両水源だけでは供給できないため第3水源井を鑿井し、さらに1人1日あたり給水量の増加並びに人口増加率1%を見込み、計画目標年次を昭和60年度とする事業変更を行い、計画給水人口11,000人、計画1日最大給水量を2,660m³とした。

(第3次拡張事業)

—昭和43年12月27日認可—

津幡町水道事業は、計画変更の認可を受けて昭和39年度から3か年継続で第2次拡張事業を施行していたが、その後の町勢の伸展は著しく、昭和39年の計画変更時の予測を遥かに上回る急激な人口増加を示した。

本町は、金沢市に隣接し、住宅地として好条件を有しており、公営・民営等

の宅地造成事業が各所において施工され、県営住宅、民営共同住宅をはじめ一般個人住宅が年間200戸以上建設され、給水区域内人口も年間400～600人程度増加している。近年の実績によっても人口増加率は約4%におよび今後はさらにこれを上回るものと推測された。また、経済の高度成長による生活様式の変化は多量の水を必要としており、水道の需要水量は急激に増大しつつあるため、今回の事業計画変更が必要とされるに至った。

なお、今回の変更は、計画給水人口11,000人、1日最大給水量3,520m³、計画目標年次を昭和49年度（既計画の目標年次は昭和60年度）に繰上げ短縮することとした。この変更は、一見既計画より後退した感じがするが、現状においては水道用水の全てを地下水に依存せざるを得ない実情にあり、この地下水で多量の取水を期待することは困難であることからやむを得ず今回の計画とした。しかしながら、将来の需要に対応できる水道用水は、是非ともこれを確保する必要があるため、今後は地下水のみに依存することなく表流水を利用すべく別途その計画を進めており、今回の目標年次内に河川の表流水の取水権を得るべく鋭意努力中であり、その取水権を得られた時期において改めて大幅な事業の拡張と長期にわたる計画を算定する。

（第4次拡張事業）

—昭和48年6月12日認可—

昭和43年12月に第3次拡張の認可を受けた後、昭和52年に県営水道を受入れの計画もあり、全体的な計画を見直すべく考慮していたが、北中条（既給水区域内）に実質的な配水が望まれ配水管布設を行わなければならない状態となり、かつ、給水量及び給水人口も年々増加しており、県営水道の受入れ年度である52年まで現状のまま放置することができなくなったため、第4次拡張事業として、第6水源井の鑿井と導水管及び北中条地内の配水管布設を行った。

（第5次拡張事業）

—昭和49年2月8日認可—

近年配水量の増加に伴い、配水ポンプの容量不足及び老朽化による水圧不足が現れ、配水ポンプの改良が余儀なくされた。また、塩素ガスによる滅菌は危険性が伴うので次亜塩素酸ソーダによる滅菌処理が望まれ、改良を行う。

刈安及び別所地区においては、近年、水質の悪化、水量不足が目立ち上水道からの配水が望まれるようになってきたので、配水管の拡張を行う。既設給水区域である竹橋、七野においては、既設竹橋加圧ポンプ場がほとんど作動していないので、このポンプ場を改良増設して今回拡張区域も同時に配水できるものとした。森林公園においては、昭和48年の夏季、上水道からタンク車により給水していた状況であり、配水及び送水施設の拡張が必至となった。

これらの各種条件により、県営水道の受入れの昭和52年まで現状のまま維持することが困難となったので、今回の拡張を行う。

なお、森林公園関係においては、県営水道受水後の小熊及び池ヶ原方面の配水を考慮して拡張計画を行った。

(第5次拡張事業変更一第1回) 一昭和50年3月28日認可一

第5次拡張事業計画を基本として昭和49年度事業を行ってきたが、その後、森林公園の配水池直下の笠谷簡易水道の水源が水量不足をきたしたので、上水道から給水することとした。また、森林公園施設への給水及び小熊、平野、池ヶ原、八ノ谷、大熊、吉倉、明神、井野河内、浅谷にも給水を行い、これらの区域の公衆衛生の向上を図ることとした。これにより本町の既設簡易水道を含めるとほぼ全域に配水できることになる。

なお、今回の基本計画は、昭和53年度受入れの県営水道受水後において平野部の簡易水道の全部を統合できるものとした計画を基本として配水管の布設を行うものとし、津幡バイパスの道路工事に併設して将来の配水管を布設する。また、野山団地と杉瀬間に太白台小学校が建設されることとなり、さらにこの野山団地周辺に団地造成の計画があり、今回この高台に津幡第1配水池を設け、倉見、宮谷方面の配水を行い、水圧不足の改善を行った。

(第5次拡張事業変更一第2回) 一昭和51年3月12日認可一

第5次拡張事業変更計画を基本として昭和50年度の事業を行ってきたが、その後給水区域の拡大、水源鑿井の老朽化に伴う水源水量の不足、水質の悪化、赤水発生等により、水源水量の補充、浄化装置の設置が余儀なくされ、今回既設浄水場内の第1水源鑿井の掘替えにより水量の補充を行い、密閉圧力式急速ろ過機2基を設置し、除鉄、除マンガンを行った後配水する。また、4号、5号配水ポンプの配水能力が低下したので、今回ポンプを入替え配水量のアップを図る。

また、桜地区簡易水道は、水源水量の不足をきたしたので、上水道と統合し給水する。なお、東荒屋、明神、井野河内、浅谷は、今回第1配水池から配水を行う。

種配水区は、高区150mm配水管から75mm送水管で分岐し、途中、減圧槽を設け集落南東部高台に種配水池を建設し、種、中山、上矢田及び下矢田へ配水する。また、各配水池の水位及び流量を浄水場に伝送し、水位の監視、流量の記録、積算を行えるものとした。

なお、昭和54年度、県営水道受水後の自己水源は、昭和62年度において5,000m³/日とし、不足分を県水から補充するものとして、今回浄水場整

備の計画を行った。

(第6次拡張事業)

—昭和52年4月5日認可—

第5次拡張事業は、県営水道受入計画を基本として上水道拡張事業を行ってきた。この受入計画を計画目標年次昭和61年度として第6次拡張事業を計画する。県営水道の受入れが行われる昭和54年度にあわせて、字庄地内に受水槽1池3,925^m3を設け、これより各地区へ配水する。また、これらに伴う県水送水管の布設並びに上水道配水管の布設を行う。

旧市街地周辺の潟端、井上、英田の各地区簡易水道は、現在、鑿井を設け、圧力タンク又は配水ポンプにより各地区へ配水しており、「ランニングコスト」が高くついている。そこで今回、井上、英田、潟端地区簡易水道を上水道に統合し、庄受水槽から自然流下による配水を行うための配水管の拡張整備を行う。

また、現在、上水道給水区域に入っていない地区から上水道給水の要望があり、これらの地区を県営水道受入後に上水道給水区域に入れるものとし、各地区の送配水施設の新設を行った。

(第6次拡張事業変更)

—昭和58年4月25日認可—

第6次拡張事業は、計画目標年次昭和61年、計画給水人口20,000人、計画1日最大給水量16,400^m3/日であり、県営水道受水計画を基本とし、上水道拡張事業を行ってきたが、近年、市街地周辺、特に津幡野山地区、太田地区、潟端地区における団地造成に伴う人口の増加が著しく、また、未加入地域で上水道の配水管布設と同時に、ほとんどの家庭が上水道に加入した結果、昭和56年において給水人口20,540人となり、既に計画給水人口をオーバーしており、給水量については上昇率が鈍化傾向にあったため、今回第6次拡張事業変更計画として給水人口及び給水量の見直しを行った。

(第7次拡張事業)

—平成元年11月22日認可—

拡張事業の水需要計画については、常に地域住民の生活環境に傾注し、安全でおいしい水を安定して供給するもので、災害発生時においても地域の住民が安心して生活ができるようライフライン機能及び都市機能の確保を図る必要がある。今回、太田、潟端及び南中条等中条地区（直接配水区）においては、金沢市と隣接していることもあり大小の宅地造成が進み、人口増加が他地区に比べ著しく、以前の拡張配水計画を大きく上回り、災害及び事故発生等も予想し、配水幹線管網計画も取り入れ、今後も増加する需要に対応する。また、第2配水区においては、町土地開発公社の計画による津幡町工業団地計画が明示され、先に建設計画表明のあった倶利伽羅不動寺及びレジャー施設を含む将来

予想される門前町も含めて基幹となる施設整備を行う計画である。

上水道給水区域は、平野部及び丘陵地帯を含む広大な給水区域を有し、配水区の高低差に加えJR北陸本線（現IRいしかわ鉄道線）及び七尾線そして国道等により分断、細分化され、送配水施設が非常に多く、これらの施設の適切な集中監視制御が最も重要であり、これらを一括統合して管理できる管理棟を建設し、取水、導水及び浄水態勢を整え受水、送水及び配水に万全を期するよう改良を行った。

（第7次拡張事業変更一第1回） 一平成3年1月11日認可一

第7次拡張事業は、平成元年11月に事業認可を受け、現在の直接配水区及び第2配水区を中心として施設の拡張、整備を行い、水需要に対応すべく事業を進めていた。

今回水道を布設する市谷及び彦太郎畠地区は、町中心部から北東へ約10km離れ、富山県境に近い山間地である。この地区は、現在各戸単位で山谷からの谷水や湧き水等により飲料水を得たり、市谷地区の一部では、地滑り防止対策で行った集水井戸から湧き出た水を飲用にしていたが、水質の悪化、水量不足が著しくなってきた。また、近年、山間の人口減少地区においても、生活の向上により渇水期には飲料水の水量不足が目立ってきた。

この拡張を行おうとする付近では、良質で十分な水量の水源は期待できないので、今回上水道（高区配水区八ノ谷地区）から水道水の供給を行うものとし、安全で良質な水を円滑に配水して生活環境の向上を図る。

今回の拡張区域は、今後の人口増加はあまり期待できない地域であり、今後の水需要予測において簡易水道施設基準を計画の基本として算定を進めるもので、この拡張地区の計画給水人口及び1日最大給水量は、210人、 52 m^3 ／日であり、水量的には全体計画量の約3.8%で、計画配水量、送水及び配水施設等に基本的な余裕があり、既認可第7次拡張事業計画に影響を及ぼすものではない。水需要予測としては、第7次拡張事業計画書を基に計画目標年次を同じ平成10年度とし、市谷及び彦太郎畠地区の給水開始年度の平成4～5年度にそれぞれの人口及び給水量を加算して、認可の事業計画変更を行った。

（第7次拡張事業変更一第2回） 一平成8年8月30日認可一

第1回変更時の目標年次平成10年度における計画給水人口は25,960人、計画1日最大給水量は13,552 m^3 ／日となっていたが、平成4年度末には既にその計画を上回ったため第2回の変更を行った。

また、町中心部から東北東方向へ約6.5km離れた富山県境近くの筋谷地区では沢水や湧水等により生活を営んでいたが、ここ数年の渇水期には飲料水

の確保もままならず、水道水をポリタンクにて各戸に配給するような状況となった。さらに、当地区には河北郡広域事務組合が建設の焼却灰埋立場及び最終処分場の管理棟への給水も必要となってきたことから、今回の変更で給水区域の見直しも同時に行った。新たに給水区域に加えられた地区は、苜谷及び大畠地区並びに石川県住宅供給公社が宅地造成をする井上の荘で、苜谷の工事は、平成8年度で完了した。

(第8次拡張事業)

—平成10年12月21日認可—

第8次拡張事業は、目標年次を平成32年度、計画給水人口を43,650人、計画1日最大給水量を21,000 m^3 /日とし、人口が急増している町南部地域の水圧低下を解消するため、新たに太田地内において5,058 m^3 の受水槽を設け県水の2点受水を行い、長期にわたり水道水の安定供給を図るよう施設の増強を実施する。

太田受水槽からの配水は、庄受水槽と連携を保ちながら、JR北陸本線（現IRいしかわ鉄道線）を横断し太田地内から町中心部へ供給するとともに、旧国道8号沿いの第2配水区へ供給する。

さらに、富山県境近くの笠池ヶ原地区では、営農飲雑用水施設はあるが渇水期の水量不足、雨期の濁水の混入等安定的に飲料水を確保できない状況にあるので給水区域に取り込み、施設の統合整備を行うこととした。今回の拡張計画により笠谷地区全域を上水道の給水区域に包括することとした。

(金沢市との水道管連絡事業)

平成20年1月18日に締結した「金沢市・津幡町災害時相互応援協定」に基づき、震災等災害時に大規模な断水となるのを避け、安全で安心なライフラインの確保と安定給水を図ることを目的に、金沢市と相互の水道管を連結し、緊急時の給水強化及び給水拠点として相互に応援給水するための水道管連結工事（事業費23,520千円）を太田地内で行なった。

3 拡張事業の経過

項目 経過	認可年月日	計画給水区域	計画 給水人口	計画一日 平均 給水量	計画一人 一日最大 給水量	計画一日 最大 給水量	目標年次	計画事業費
			人	m ³	L	m ³	年度	千円
創設	昭和32年 9月16日 第1015号	字津幡、清水、庄、加賀爪、 横浜、杉瀬	4,500	450	150	675	S. 43	27,124
創設変更	昭和33年 8月19日 第650号	既設給水区域に字倉見、五 月田（庄の一部）の区域 を加える。	4,850	485	150	727	S. 43	4,376
第1次拡張	昭和35年 3月31日 第289号	既設給水区域に字浅田、東 荒屋、七野、竹橋を加え る。	6,400	640	150	960	S. 50	10,000
第2次拡張	昭和37年 2月19日 第371号	既設給水区域に字北中条 を加える。	9,000	1,350	200	1,800	S. 59	15,000
第2次拡張 変更	昭和39年 12月26日 第4054号	既設給水区域に字舟橋を 加える。	11,000	2,110	242	2,660	S. 60	48,000
第3次拡張	昭和43年 12月27日 第1244号	既設給水区域に野山団地 を加える。	11,000	2,750	320	3,520	S. 49	71,913
第4次拡張	昭和48年 6月12日 第464号	給水区域に変更はないが、 既設給水区域である字北 中条一円に配水管を延長 する。	11,100	3,996	450	4,995	S. 52	25,500
第5次拡張	昭和49年 2月8日 第51号	既設給水区域に字大坪、別 所、下藤又、仮生、材木、富 田、刈安、越中坂、坂戸、下 中及び森林公園の一部を 加える。	12,500	4,600	450	5,825	S. 52	227,000
第5次拡張 変更 (第1回)	昭和50年 3月28日 第162号	既設給水区域に字小熊、大 熊、平野、池ヶ原、八ノ谷、 吉倉、明神、井野河内、浅 谷、森林公園の全体を加 え、笠谷地区簡易水道を統 合する。	12,950	4,982	450	6,237	S. 53	700,000
第5次拡張 変更 (第2回)	昭和51年 3月12日 第136号	既設給水区域に字種、中 山、原を加え、桜地区簡易 水道を統合する。	14,400	5,200	507	7,600	S. 53	416,000
第6次拡張	昭和52年 4月5日 第240号	既設給水区域に字加茂、南 中条、太田、上藤又、上野、 河内、九折、籠月、市谷、興 津、上矢田、下矢田を加え、 潟端、井上、英田の各地区 簡易水道を統合する。	20,000	10,600	820	16,400	S. 61	1,514,613
第6次拡張 変更	昭和58年 4月25日 第300号	既設給水区域に字湖東、緑 が丘を加える。	27,000	9,180	485	13,100	S. 66	変更なし
第7次拡張	平成元年 11月22日 第726号	給水区域に変更はない。	25,750	9,453	524	13,500	H. 10	1,106,682
第7次拡張 変更 (第1回)	平成3年 1月11日 第2号	既設給水区域に字彦太郎 島を加える。	25,960	9,495	522	13,552	H. 10	189,460
第7次拡張 変更 (第2回)	平成8年 8月30日 第675号	既設給水区域に字筋谷、大 島を加える。	31,740	10,760	452	14,350	H. 10	103,468
第8次拡張	平成10年 12月21日 第866号	既設給水区域に字笠池ヶ 原を加える。	43,650	16,790	481	21,000	H. 32	2,878,763

4 第8次拡張事業 概要

- (1) 給水区域 字笠池ヶ原地区の追加
 (2) 計画目標年度 平成32年度
 (3) 計画給水人口 43,650人
 (4) 計画給水量

一人1日最大	1日最大	一人1日平均	1日平均
481 $\frac{リットル}{人}$	21,000 m^3	385 $\frac{リットル}{人}$	16,790 m^3

(5) 主要事業計画

・取水施設 第1水源井鑿井

・配水施設 ①太田受水槽築造 PC造り $V=5,058\text{m}^3$
 (平成13年度完成)

(内タンク径 20.0m)

有効水深 $H=8.0\text{m}$

場内配管他 SDIP、NSDIP $\phi 200\text{mm}\sim\phi 600\text{mm}$

場内電気計装設備一式

②大島配水池 SUS造り $V=18.0\text{m}^3$
 (平成14年度完成)

③配水管新設 $\phi 75\sim 600\text{mm}$ $L=22,765\text{m}$

5 県水受水概要

区 分	H25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
一日最大 受水量	10,000 m^3	10,000 m^3	10,000 m^3	12/31まで 10,000 m^3 1/1から 9,520 m^3	9,520 m^3	9,520 m^3	9,520 m^3
一日当り 責任水量	7,000 m^3	7,000 m^3	7,000 m^3	12/31まで 6,000 m^3 1/1から 5,712 m^3	5,712 m^3	5,712 m^3	5,712 m^3
受水単価 1 m^3 当り	99円	99円	99円	99円	99円	99円	99円

6 業務の実績

区 分	単位	H 2 7年度	2 8年度	2 9年度	3 0年度	R元年度
行政区域内世帯数	世帯	13,509	13,757	13,877	14,064	14,251
行政区域内人口 A	人	37,614	37,739	37,618	37,603	37,484
給水区域内人口 B	人	37,103	37,243	37,139	37,148	37,044
現在給水人口 C	人	36,823	37,137	37,009	37,090	36,977
普及率 C/A	%	97.9	98.4	98.4	98.6	98.7
給水普及率 C/B	%	99.2	99.7	99.6	99.8	99.8
給水件数	件	14,094	14,383	14,581	14,758	14,925
総配水量 D	m ³	3,972,273	3,965,930	4,055,643	4,037,240	4,032,931
1日平均配水量 E	m ³	10,853	10,866	11,111	11,061	11,019
1日最大配水量	m ³	13,328	12,174	13,872	12,417	11,932
総給水量 (有収水量) F	m ³	3,651,147	3,647,511	3,721,333	3,719,742	3,600,005
1人1日平均給水量	ℓ	271	269	275	275	266
給水戸数	戸	13,134	13,462	13,575	13,811	14,010
有収率 F/D	%	91.9	92.0	91.8	92.1	89.3
給水収益 G	円	606,061,939	609,529,864	614,461,515	616,196,383	603,817,950
供給単価 G/F	円	165.99	167.11	165.12	165.66	167.73
給水原価	円	151.17	151.19	147.99	145.40	150.65
導送配水管延長	km	325.43	325.58	328.70	330.34	331.27
職員数	人	8	8	8	10	10
消火栓数	基	913	913	919	920	922

Ⅱ 施 設

1 津幡町上水道施設概要図

2 浄水施設フロー図

3 水源井取水能力

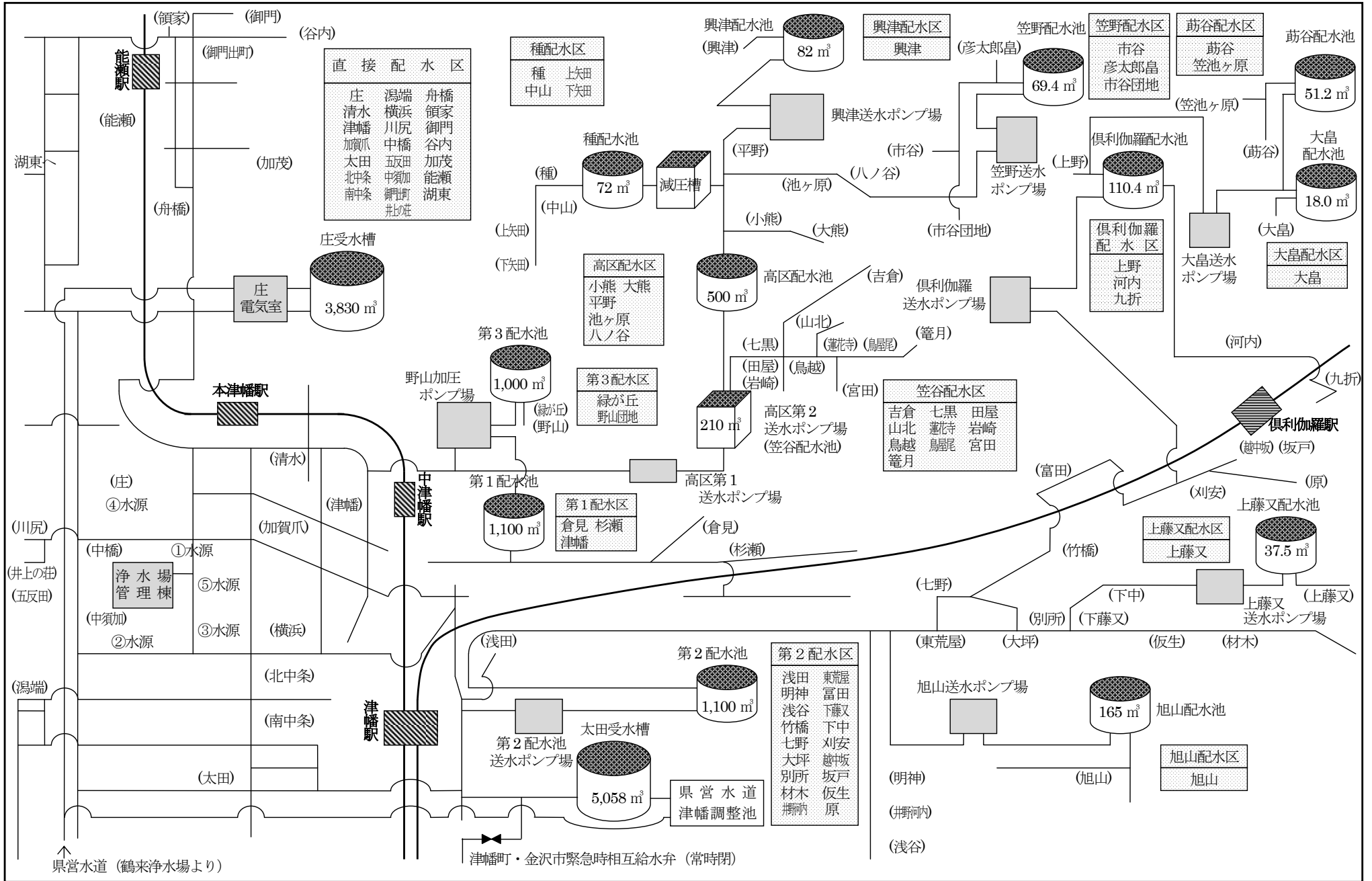
4 施設 の 概 要

5 施 設 一 覧

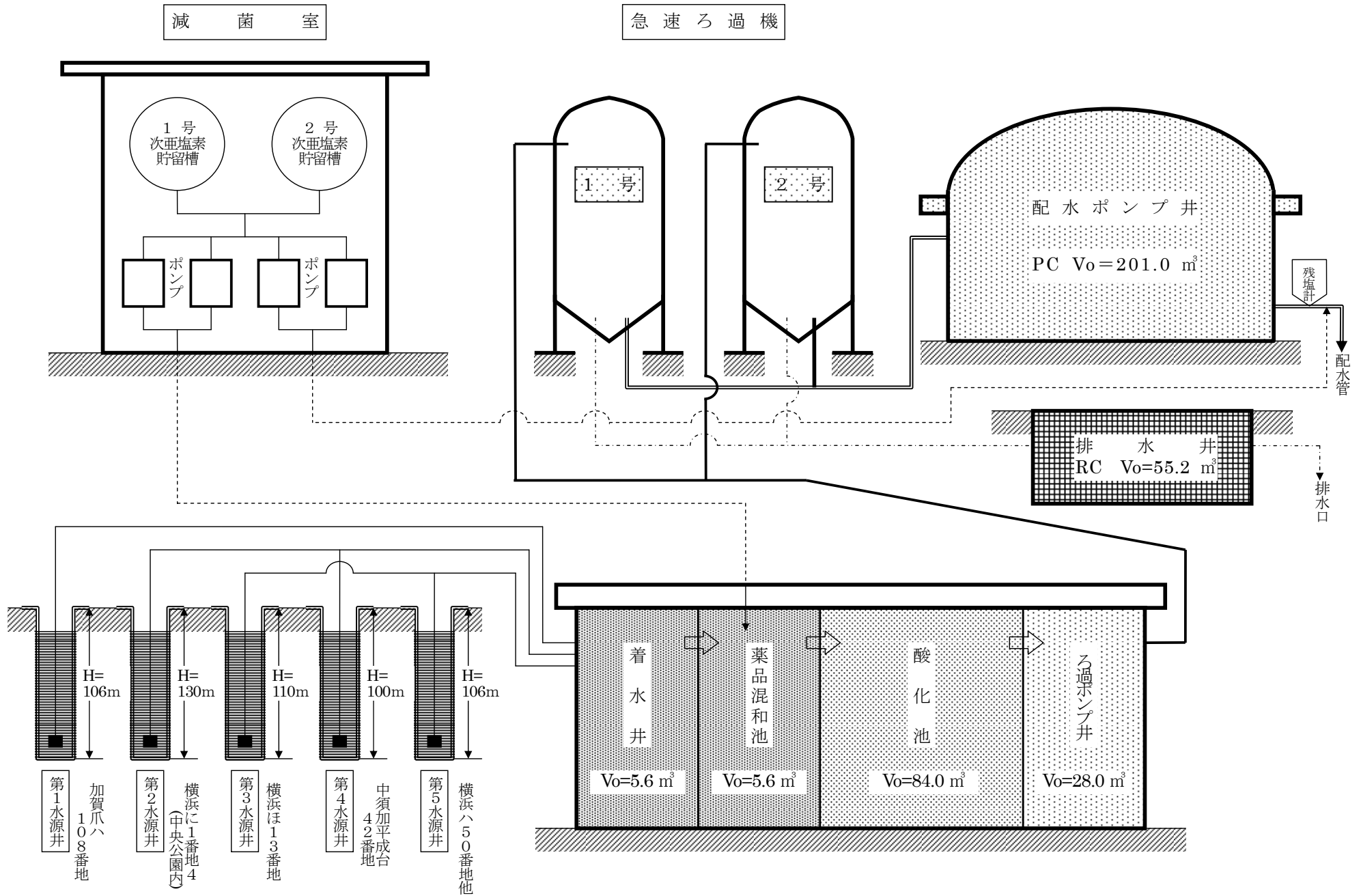
6 水 道 管 延 長

1 津幡町上水道施設概要図

平成31年4月1日現在



2 浄水施設フロー図



3 水源井取水能力

水源名称	井戸口径 (mm)	深 度 (m)	限界揚水量 (m ³ /日)	適正揚水量 (m ³ /日)
1号水源井	350	106	2,592	1,814
2号水源井	350	130	1,442	937
3号水源井	350	110	1,549	1,054
4号水源井	350	100	2,164	1,514
5号水源井	300	106	1,954	1,270
合 計			9,701	6,589

(平成31年4月現在)

4 施設の概要

給水区域の配水方式は、庄受水槽、太田受水槽及び浄水場配水ポンプによる3点同時配水である。

(1) 浄水場

5つの水源からの原水を浄水施設に集め、次亜塩素酸ナトリウムを注入し、一般細菌、大腸菌等の細菌類を除去消毒している。その後、密閉圧力急速ろ過機により除マンガン処理を行い、配水ポンプで各地区へ配水している。

(2) 直接配水区

庄受水槽と太田受水槽の2箇所です水を受水し、自然流下による配水及び浄水場からのポンプによる加圧配水により、津幡、中条、井上、英田地区に配水するとともに各配水区の配水池へ送水している。

(3) 第1配水区

野山加圧ポンプ場から送水管直結加圧方式で第1配水池（太白台小学校裏）に送水し、自然流下により倉見、杉瀬区に配水している。

(4) 第2配水区

第2送水ポンプ場から第2配水池（石川工業高等専門学校裏）に送水し、自然流下により浅田、浅谷区、俱利伽羅地区に配水するとともに旭山送水ポンプ場、俱利伽羅送水ポンプ場及び上藤又送水ポンプ場へ送水している。

(5) 第3配水区

野山加圧ポンプ場から送水管直結加圧方式で第3配水池（緑が丘区高台）に送水し、自然流下により緑が丘区、野山団地に配水している。

(6) 上藤又配水区

第2配水池からの配水を上藤又送水ポンプ場で受け、上藤又配水池（上藤又区高台）に送水し、自然流下により上藤又区に配水している。

(7) 倶利伽羅配水区

刈安地内の倶利伽羅送水ポンプ場から倶利伽羅配水池（上野区高台）に送水し、自然流下により上野、河内、九折区に配水するとともに大畠送水ポンプ場へ送水している。なお、河内、九折区の配水は、減圧調整弁を経て行っている。

(8) 笠谷配水区

高区第1送水ポンプ場（平谷）から笠谷配水池（森林公園内）に送水し、自然流下により笠谷地区（字菟谷、大畠を除く。）に配水している。

(9) 高区配水区

高区第2送水ポンプ場（笠谷配水池横）から高区配水池（小熊区高台）に送水し、自然流下により字小熊、大熊、平野、池ヶ原、八ノ谷に配水するとともに種配水池、興津送水ポンプ場及び笠野送水ポンプ場へ送水している。

(10) 興津配水区

興津送水ポンプ場（興津区入口）から興津配水池（興津区高台）に送水し、自然流下により字興津に配水している。

(11) 種配水区

高区配水池から減圧調整池を経て種配水池に送水し、自然流下により字種、中山、上矢田、下矢田に配水している。

(12) 笠野配水区

高区配水池からの配水を笠野送水ポンプ場（市谷区入口）で受け、笠野配水池（市谷区高台）に送水し、自然流下により字市谷（市谷団地含む。）、彦太郎畠に配水している。

(13) 旭山配水区

第2配水池からの配水を旭山送水ポンプ場で受け、旭山配水池に送水し、自然流下により旭山工業団地に配水する。

(14) 大畠・菟谷配水区

倶利伽羅配水池からの配水を大畠送水ポンプ場で受け、大畠及び菟谷配水池に送水し、自然流下により字大畠、菟谷、笠池ヶ原に配水している。

5 施設一覧

施設名	所在地	敷地面積	建物面積	完成年月日	施設の概要	
津幡町上下水道課事務所	津幡町字 加賀爪			R02.12.28	津幡町役場内 西棟2階	
津幡町浄水場管理棟	〃 加賀爪	1,501.14	240.62	H05.10.25	鉄筋C〇 平屋 (遠方監視制御装置 塩素滅菌室 15.12㎡ 配水ポンプ井 201㎡)	
取水施設	庄 受 水 槽	〃 庄	5,533.00	104.00	S54.03.31	V _o =3,830m ³ φ25.0m×8.0m
	太 田 受 水 槽	〃 太田	10,966.41	167.63	H14.02.21	V _o =5,058m ³ φ28.8m×8.0m
	第 1 号 水 源 井	〃 加賀爪	1,450.57		H11.12.20	φ350mm FRP H=106m φ100×1.22m ³ /min 50m×15Kw
	第 2 号 水 源 井	〃 横浜		4.00	H15.10.15	φ350mm FRP H=130m φ100×1.0m ³ /min 32m×11Kw
	第 3 号 水 源 井	〃 横浜	194.80	12.24	H14.10.30	φ350mm FRP H=110m φ100×1.60m ³ /min 33m×15Kw
	第 4 号 水 源 井	〃 中須加平成台	238.00	4.60	H11.03.20	φ350mm FRP H=100m φ100×1.50m ³ /min 72m×15Kw
第 5 号 水 源 井	〃 横浜	76.00	4.00	H22.07.30	φ300mm FRP H=106m φ80×0.648m ³ /min 28m×5.5Kw	
送水施設	野山加圧ポンプ場	〃 津幡	404.00	173.52	S56.03.31	φ100×1.12m ³ /min 21m×7.5Kw×2 ・ φ80×1.10m ³ /min 55m×18.5Kw×2
	第2配水池送水ポンプ場	〃 北中条	949.00	50.20	H04.02.28	V _o =1,100m ³ φ80×1.25m ³ /min 33m×11Kw×2
	俱利伽羅送水ポンプ場	〃 刈安	230.16	24.94	S56.03.31	V _o =16.0m ³ φ40×0.2m ³ /min 88m×7.5Kw×2
	興津送水ポンプ場	〃 興津	120.62	18.30	S57.03.31	φ40×0.05m ³ /min 39m×2.2Kw×2
	上藤又送水ポンプ場	〃 上藤又	107.00	5.62	S58.03.31	V _o =12m ³ φ40×0.06m ³ /min 52m×3.7Kw×2
	高区第1送水ポンプ場	〃 津幡	78.00	43.76	S51.04.15	V _o =50.4m ³ φ100×1.19m ³ /min 80m×3.0Kw×2
	高区第2送水ポンプ場	〃 庄			S49.09.30	V _o =210m ³ φ100×0.3m ³ /min 65m×7.5Kw×3
	旭山送水ポンプ場	〃 旭山	145.00	21.70	H04.03.10	V _o =25m ³ φ50×0.22m ³ /min 50m×5.5Kw×2
	笠野送水ポンプ場	〃 市谷	120.00	8.70	H04.09.30	V _o =8m ³ φ40×0.44m ³ /min 57m×3.75Kw×2
	大島送水ポンプ場	〃 大島	58.94	12.50	H08.07.25	V _o =10.0m ³ φ25×0.02m ³ /min 65m×0.75Kw×2 電気室 6.25㎡
配水施設	第 1 配 水 池	〃 津幡			S51.03.30	V _o =1,000m ³ PCタンク 1基 φ16m×5.0m
	第 2 配 水 池	〃 北中条	6,505.30	5.20	H04.02.28	V _o =1,194m ³ PCタンク 1基 φ19m×4.0m 電気室 5.2㎡
	第 3 配 水 池	〃 緑が丘	2,261.38	8.50	S61.03.31	V _o =1,000m ³ PCタンク 1基 φ13.5m×7.0m 電気室 8.5㎡
	種 配 水 池	〃 種	130.24		S51.07.31	V _o =72m ³ RCタンク 1基 2.4m×3.0m×5.0m×2池
	俱利伽羅配水池	〃 上野	357.00		S56.03.31	V _o =110m ³
	興津配水池	〃 興津	276.00		S57.03.31	V _o =82.14m ³ 3.7m×3.7m×3.0m×2池
	上藤又配水池	〃 上藤又	198.00		S57.03.31	V _o =37.5m ³ 3.0m×2.5m×2.5m×2池
	高区配水池	〃 小熊			S50.11.20	V _o =502m ³ PCタンク 1基 φ14.6m×3.0m
	笠谷配水池	〃 庄			S49.09.30	V _o =210m ³
	庄受水槽電気室	〃 庄	270.28	134.51	S55.03.31	10KVA×15PS×1台
	旭山配水池	〃 旭山	721.00		H04.03.10	V _o =165.0m ³ RCタンク 1基 3.0m×11.0m×2.5m×2池
	笠野配水池	〃 彦太郎島	277.00		H04.09.30	V _o =69.4m ³ RCタンク 1基 3.4m×3.4m×3.0m×2池
	筋谷配水池	〃 筋谷	418.00		H08.07.25	V _o =51.2m ³ RCタンク 1基 3.2m×3.2m×2.5m×2池
大島配水池	〃 筋谷	198.00		H14.12.20	V _o =18.0m ³ ステンレス製 1基 3.0m×1.5m×2.0m×2連	

6 水道管延長

(1) 管路別延長

用途	年度	H27	28	29	30	R1
	口径					
導水管	300mm未満	1,699 ^m	1,699 ^m	1,699 ^m	1,699 ^m	1,699 ^m
	300mm以上	—	—	—	—	—
	小計	1,699	1,699	1,699	1,699	1,699
送水管	300mm未満	15,302	15,267	15,267	15,267	15,267
	300mm以上	436	436	436	436	436
	小計	15,738	15,703	15,703	15,703	15,703
配水管	75mm未満	64,694	65,068	65,821	66,585	67,432
	75mm～200mm	221,237	220,577	221,699	221,994	221,917
	250mm以上	22,058	22,533	23,779	24,358	24,521
	小計	307,989	308,178	311,299	312,937	313,870
合計		325,426	325,580	328,701	330,339	331,272

(2) 管種別延長

管種	H27		28		29		30		R1	
	延長	構成比	延長	構成比	延長	構成比	延長	構成比	延長	構成比
	m	%	m	%	m	%	m	%	m	%
石綿セメント管	639	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
ダクタイル鋳鉄管	204,225	62.8	204,785	62.9	206,435	62.8	207,047	62.7	207,093	62.5
硬質塩化ビニール管	108,001	33.2	108,052	33.2	109,443	33.3	109,231	33.1	109,091	32.9
鋼管	5,066	1.6	5,351	1.6	5,096	1.6	5,096	1.5	4,998	1.5
ポリエチレン管他	7,495	2.2	7,396	2.3	7,727	2.4	8,965	2.7	10,090	3.0
合計	325,426	100.0	325,584	100.0	328,701	100.0	330,339	100.0	331,272	100.0

Ⅲ 配水・給水

1 取 水 量

2 配 水 量 ・ 給 水 量

3 配 水 量 等 の 推 移

4 口 径 別 使 用 水 量

5 用 途 別 使 用 水 量

6 水 質 検 査 結 果

1 取水量

(単位：m³)

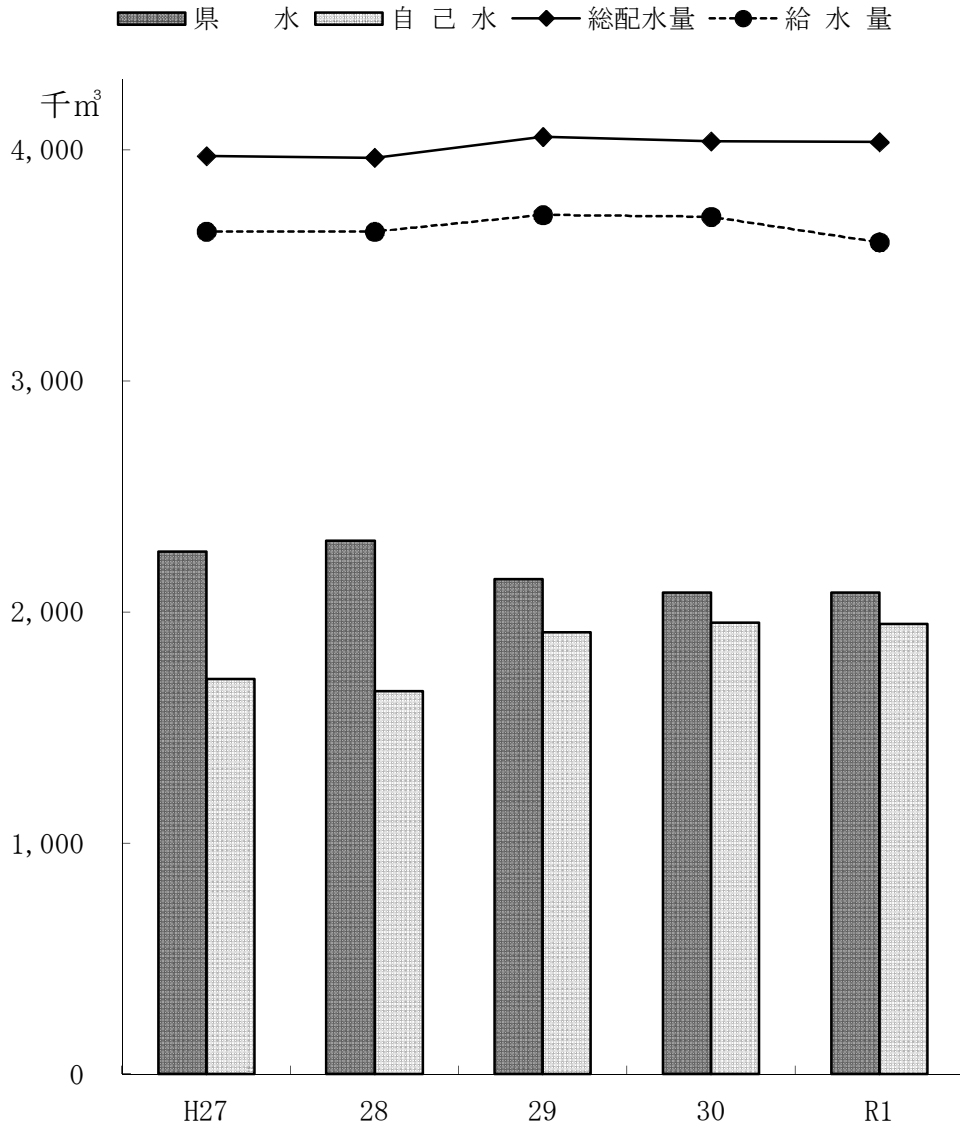
年度 水源 月別	H29		30		R1	
	自己水	計	自己水	計	自己水	計
	県水		県水		県水	
4	156,850	333,286	159,516	326,939	165,738	331,793
	176,436		167,423		166,055	
5	156,421	341,735	166,776	336,567	170,805	347,972
	185,314		169,791		177,167	
6	148,351	326,621	164,163	332,682	158,543	333,382
	178,270		168,519		174,839	
7	154,802	340,238	163,974	359,100	168,697	345,822
	185,436		195,126		177,125	
8	164,831	334,952	158,132	348,274	154,091	343,794
	170,121		190,142		189,703	
9	159,365	324,290	159,209	328,810	157,901	327,333
	164,925		169,601		169,432	
10	163,618	333,636	170,921	340,314	166,662	336,666
	170,018		169,393		170,004	
11	162,650	327,281	165,779	330,584	162,769	331,636
	164,631		164,805		168,867	
12	170,299	344,169	169,688	343,069	170,037	342,442
	173,870		173,381		172,405	
1	162,763	372,276	172,310	340,550	164,643	333,505
	209,513		168,240		168,862	
2	147,733	336,056	154,170	309,512	154,296	319,136
	188,323		155,342		164,840	
3	165,565	341,103	147,722	340,839	153,869	339,450
	175,538		193,117		185,581	
計	1,913,248	4,055,643	1,952,360	4,037,240	1,948,051	4,032,931
	2,142,395		2,084,880		2,084,880	
対前年比 (%)	115.41	102.26	102.04	99.55	99.78	99.89
	92.82		90.33		100.00	
日最大	5,175	13,872	5,718	12,417	6,212	11,932
	8,697		1月27日		6,699	

2 配水量・給水量

(単位：m³)

区分 年度 月 別	配 水 量			給 水 量		
	H29	30	R1	H29	30	R1
4	333,286	326,939	331,793	321,391	351,071	322,520
5	341,735	336,567	347,972	254,396	260,787	252,855
6	326,621	332,682	333,382	345,940	341,325	341,096
7	340,238	359,100	345,822	269,699	265,108	267,559
8	334,952	348,274	343,794	356,951	359,120	344,505
9	324,290	328,810	327,333	273,653	276,890	271,066
10	333,636	340,314	336,666	356,054	364,817	360,410
11	327,281	330,584	331,636	305,313	291,374	259,439
12	344,169	343,069	342,442	346,343	341,972	326,561
1	372,276	340,550	333,505	259,277	253,621	254,626
2	336,056	309,512	319,136	347,152	335,535	331,216
3	341,103	340,839	339,450	281,457	268,660	265,724
計	4,055,643	4,037,240	4,032,931	3,717,626	3,710,280	3,597,577
対前年比 (%)	102.26	99.55	99.44	101.98	101.78	96.96
日 最 大	13,872	12,417	11,932			

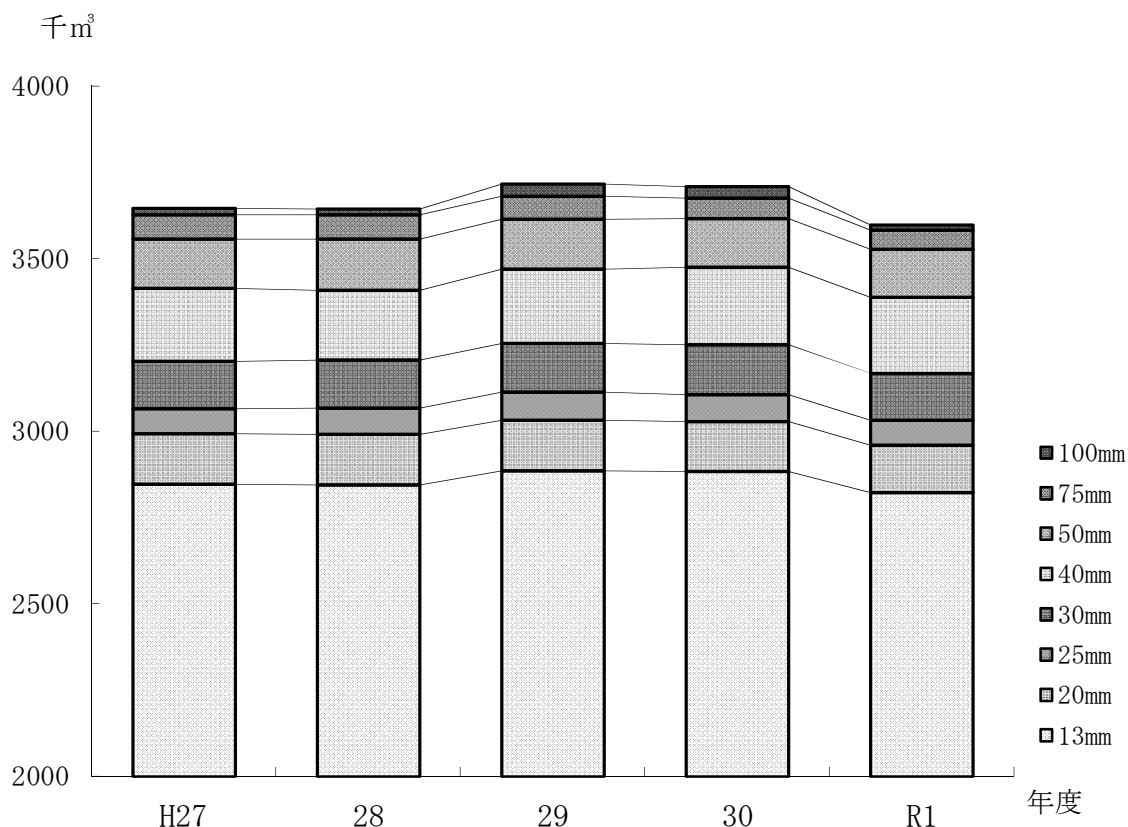
3 配水量等の推移



(単位：m³) (単位：m³)

区 分	H27	28	29	30	R1
県 水	2,262,178	2,308,179	2,142,395	2,084,880	2,084,880
自 己 水	1,710,095	1,657,751	1,913,248	1,952,360	1,948,051
総配水量	3,972,273	3,965,930	4,055,643	4,037,240	4,032,931
給水量	3,646,142	3,645,276	3,717,626	3,710,280	3,600,005

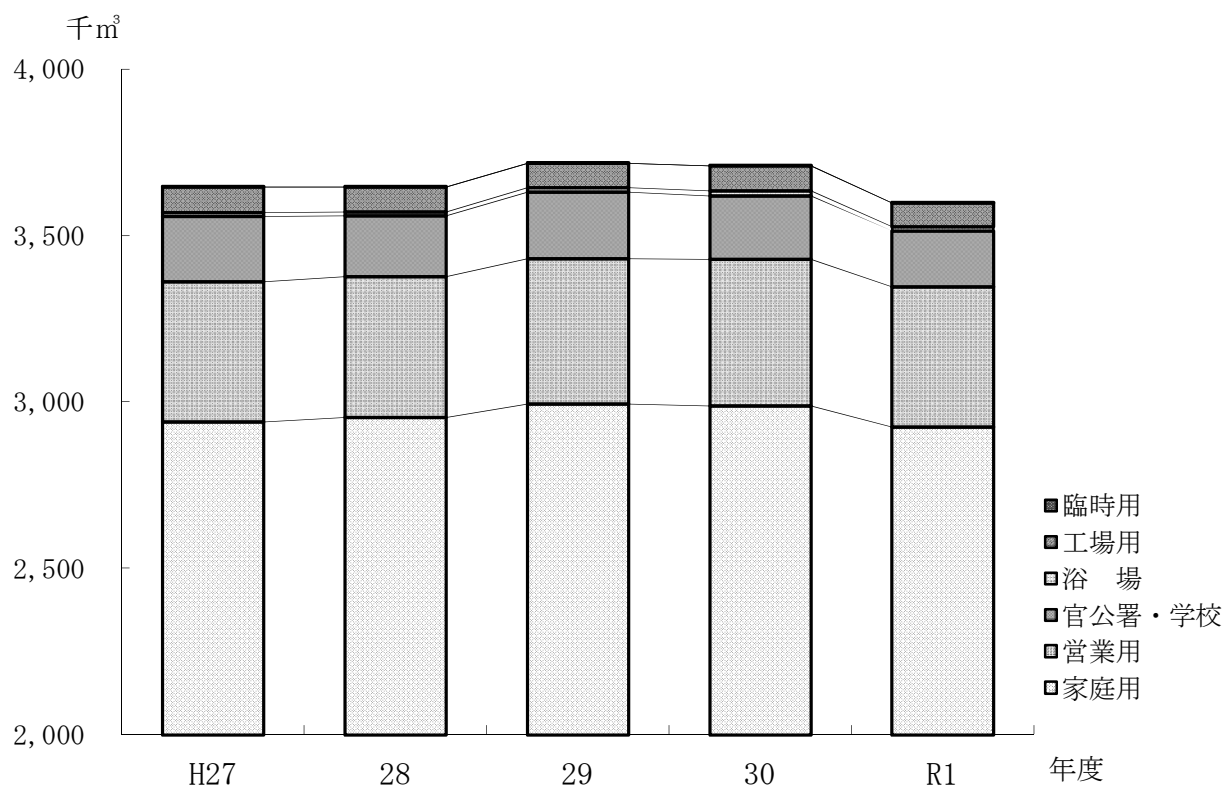
4 口径別使用水量



(単位：m³)

区分	H27	28	29	30	R1
13mm	(13,512件) 2,846,628	(13,745件) 2,844,816	(13,908件) 2,886,540	(14,107件) 2,884,539	(14,267件) 2,821,912
20mm	(430件) 147,160	(420件) 147,138	(418件) 145,962	(421件) 143,537	(399件) 137,655
25mm	(110件) 72,337	(116件) 75,461	(117件) 80,540	(118件) 78,147	(118件) 72,339
30mm	(67件) 136,640	(69件) 139,412	(72件) 141,644	(74件) 144,985	(76件) 136,704
40mm	(61件) 212,176	(65件) 202,311	(66件) 215,175	(67件) 224,271	(68件) 219,338
50mm	(28件) 141,541	(28件) 148,746	(29件) 145,286	(29件) 141,798	(29件) 140,151
75mm	(5件) 72,155	(5件) 69,149	(5件) 66,500	(5件) 59,402	(5件) 55,939
100mm	(2件) 17,505	(2件) 18,243	(3件) 35,979	(3件) 33,601	(2件) 13,539
計	(14,215件) 3,646,142	(14,450件) 3,645,276	(14,618件) 3,717,626	(14,824件) 3,710,280	(14,964件) 3,597,577

5 用途別使用水量



(単位：m³)

区分	H27	28	29	30	R1
家庭用	(13,522件) 2,941,158	(13,755件) 2,952,985	(13,908件) 2,995,045	(14,106件) 2,988,952	(14,238件) 2,924,175
営業用	(485件) 421,094	(488件) 423,091	(494件) 435,634	(496件) 439,579	(509件) 422,295
官公署 学 校	(120件) 195,106	(118件) 183,285	(123件) 200,617	(126件) 191,084	(122件) 167,854
浴 場	(2件) 11,506	(2件) 11,738	(2件) 12,484	(2件) 15,325	(2件) 11,892
工場用	(82件) 77,226	(84件) 74,106	(88件) 73,723	(88件) 75,179	(88件) 71,191
臨時用	(4件) 52	(3件) 71	(3件) 123	(6件) 161	(5件) 170
計	(14,215件) 3,646,142	(14,450件) 3,645,276	(14,618件) 3,717,626	(14,824件) 3,710,280	(14,964件) 3,597,577

6 令和元年度 津幡町上水道水質検査結果

検査項目及び基準値	採取施設名	原 水					浄水	
		取水井戸 第1水源	取水井戸 第2水源	取水井戸 第3水源	取水井戸 第4水源	取水井戸 第5水源	浄水場出口	
1	一般細菌	100個/ℓ以下	0	0	1	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	0.003	0.002	0.001	0.003	0.002	0.002
8	六価クロム化合物	0.05mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	0.005	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.25	0.04未満	0.04未満	0.23	0.04	0.14
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	0.08	0.07	0.06	0.09	0.07	0.06
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6mg/ℓ以下						0.05未満
22	クロロ酢酸	0.02mg/ℓ以下						0.002未満
23	クロロホルム	0.06mg/ℓ以下						0.001未満
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下						0.002未満
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/ℓ以下						0.002
26	臭素酸	0.01mg/ℓ以下						0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下						0.003
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下						0.002未満
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下						0.001未満
30	ブromホルム	0.09mg/ℓ以下						0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下						0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
34	鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	0.005未満	0.11	0.035	0.007	0.038	0.005未満
35	銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	18	18	16	24	18	21
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.009	0.23	0.21	0.046	0.036	0.005未満
38	塩化物イオン	200mg/ℓ以下	20	12	12	20	15	18
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	110	100	96	120	120	110
40	蒸発残留物	500mg/ℓ以下	210	200	180	260	210	220
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45	フェノール類	0.005mg/ℓ以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/ℓ以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.6	0.3未満	0.3未満
47	pH値	5.8以上8.6以下	7.9	7.5	7.6	7.7	7.6	7.9
48	味	異常でないこと						異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	0.5未満	1.5	0.5未満	1.2	0.5未満	0.5未満
51	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	残留塩素濃度	0.1mg/ℓ以上						0.32

※原水については地下水のため検査項目21～31を省略しています。

※検査項目42、43については石川県の水質検査指針に基づき省略しています。

IV 給水・修繕工事

- 1 給 水 工 事 受 付
- 2 給・排水工事 指定工事事業者
- 3 指 定 登 録 申 請 手 数 料
- 4 量 水 器 取 替
- 5 漏 水 修 理 ・ 修 繕 工 事

1 給水工事受付 (口径別受付数：メーター数)

(単位：件)

口径 \ 年度	H27	28	29	30	R1
13mm	230	239	196	184	186
20mm	4	3	3	4	3
25mm		7	2	2	1
30mm	1	2	4	2	3
40mm		3	2	3	2
50mm	2		1		
75mm					
100mm					
合計	237	254	208	195	195

2 給・排水工事 指定工事事業者

(単位：者)

項目 \ 年度	27	28	29	30	R1
給水装置工事事業者	150	160	162	166	166
排水設備工事事業者	199	201	205	187	188

3 指定登録申請手数料 (1件につき)

種類	新規	更新	指定期間
給水装置工事	10,000円	5,000円	5年間
排水設備工事	10,000円	5,000円	5年間

4 量水器取替

(単位：個)

年度 区分 口径	H27		28		29		30		R1	
	検満定期 交換	故障	検満定期 交換	故障	検満定期 交換	故障	検満定期 交換	故障	検満定期 交換	故障
13mm	2,286		1,839	2	1,989	2	693	6	2,185	1
20mm	73	1	88	1	38		16		77	2
25mm	27		14		21		8		15	
30mm	5		9		11		4		15	
40mm	9		6		14		4		3	
50mm	2		6		4		2		4	
75mm	1		1		1				2	
100mm			1				1			
計	2,403	1	1,964	3	2,078	2	728	6	2,301	3

5 漏水修理・修繕工事

(単位：件)

種別 月別	配 水				給 水		その他	計
	配水管	仕切弁	消火栓	送・配水 施 設	給水管	量水器	水 源 浄水場	
4	1	2	1		8			12
5			1		2	1	1	5
6	2			4	3	1	4	14
7	1	1		2	4	1	1	10
8		1			4	1		6
9		1			4	1		6
10			2	1	5	1		9
11	1		1	1	3			6
12	1			1	3			5
1	1	1			4			6
2			2		3			5
3		1			4		3	8
計	7	7	7	9	47	6	9	92

V 水道料金・加入分担金

1 水道料金改定経過

2 量水器使用料改定経過

3 現行上下水道料金表

4 加入分担金改定経過

5 加入分担金調定額

6 口径別水道料金調定額

7 用途別水道料金調定額

8 供給単価及び給水原価

1 水道料金改定経過

区分	13mm			20mm			25mm			30mm			40mm			50mm			65mm			75mm			100mm			共用栓																																	
	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金																															
36. 3. 20	7	250	20	7	250	20	7	250	20	7	250	20	7	250	20	7	250	20	/			7	250	20	7	250	20	20	300	20																															
47. 5. 1	10	320	40	10	490	40	—	650	40	—	900	40	—	1,350	40	—	2,160	40				別に定める。			別に定める。			/																																	
50. 4. 1	10	460	60	10	750	60	10	960	60	—	1,400	60	—	2,100	60	—	3,700	60	—	5,600	60	—	7,600	60	—	12,300	60				/																														
52. 4. 1	10	700	90	10	1,390	90	10	2,050	90	—	3,700	90	—	5,400	90	—	8,700	90	—	14,500	90	—	20,400	90	—	34,000	90							/																											
56. 8. 1	10	850	120	10	1,700	120	10	2,500	120	—	4,500	120	—	6,550	120	—	10,550	120	/			—	24,800	120	—	41,150	120										/																								
58. 6. 1	10	1,100	※別表1	10	2,300	※別表1	10	4,000	※別表1	—	7,500	※別表1	—	11,000	※別表1	—	17,500	※別表1				/			—	41,000	※別表1													—	70,000	※別表1	/																		
8. 5. 1	10	1,200	※別表2			※別表2			※別表2			※別表2			※別表2			※別表2									※別表2	※別表2	※別表2	※別表2												※別表2				※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2	※別表2
15. 4. 1			※別表3			※別表3			※別表3			※別表3			※別表3			※別表3									※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3									※別表3				※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3	※別表3
22. 7. 1			10			1,100			※別表4			※別表4			※別表4			※別表4									※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4						※別表4				※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4	※別表4

平成元年4月1日の消費税導入（3%）と平成9年4月1日（5%）、平成26年4月1日（8%）、令和元年10月1日（10%）の消費税の改定に伴い料金改定を行っている。

※別表1 58. 6. 1超過料金 超過水量 ① 20㎡まで 155円 ② 21～50㎡まで 210円 ③ 51㎡以上 300円

※別表2 8. 5. 1超過料金 超過水量 ① 20㎡まで 165円 ② 21～40㎡まで 220円 ③ 41～60㎡ 260円 ④ 61㎡以上 300円

※別表3 15. 4. 1超過料金 超過水量 ① 20㎡まで 140円 ② 21～40㎡まで 190円 ③ 41～60㎡ 230円 ④ 61㎡以上 270円

※別表4 22. 7. 1超過料金 超過水量 ① 20㎡まで 135円 ② 21～40㎡まで 185円 ③ 41～60㎡ 220円 ④ 61㎡以上 260円

2 量水器使用料改定経過

区分	13mm	16mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	65mm	75mm	100mm
45. 4. 1	50	80	100	120	150	200	750	1,000	1,200	町長定め
58. 6. 1	70	/	150	170	270	320	1,750	/	2,150	3,000
8. 5. 1	100	/	200	220	350	400	2,600	/	3,200	4,200

3 現行上下水道料金表

(上水道料金表)

(1か月あたり 税抜き)

用途	口径 (mm)	基本料金		量水器 使用料	超過料金 (1m ³ につき)				
		基本水量	料金		水量段階				
					①	②	③	④	
一 般 用	13	10m ³ 以下	円 1,100	円 100	11~30m ³ まで 135円	31~50m ³ まで 185円	51~70m ³ まで 220円	71m ³ ~ 260円	
	20		2,200	200					
	25		3,900	220					
	30	なし	7,500	350	1~20m ³ まで 135円	21~40m ³ まで 185円	41~60m ³ まで 220円	61m ³ ~ 260円	
	40		11,000	400					
	50		17,500	2,600					
	75		41,000	3,200					
	100		70,000	4,200					
	臨時用	上記金額の2倍							
	消 火 栓	火災	無料						
その他		1回につき 1,000円							
(備考) 一般用水道料金は、水道料金欄に定めた水量の段階に従って、当該段階に 応ずる水量に金額を順次乗じて計算した金額の合計額とする。									

(下水道料金表)

(1か月あたり 税抜き)

汚水の種類	基本料金		超過料金	
	基本汚水量	料金		
一般汚水	10m ³ 以下	1,600	基本汚水量10m ³ を超えるもの1m ³ につき	160円
公衆浴場汚水	—		汚水量1m ³ につき	30円

(料金計算例) 料金の請求(検針業務)は、2か月に1回の隔月で行なっています。

一般家庭 口径13mm、2か月分、使用水量54m³の場合 (4人世帯標準)

●上水道料金

基本料金 2,200円 (1,100円×2か月)
 量水器使用料 200円 (100円×2か月)
 超過料金水量段階① 4,590円 (34m³×135円)

 合計 6,990円 上水道料金 (税抜)

7,689円 ----- 上水道料金 (税込)

●下水道料金

基本料金 3,200円 (1,600円×2か月)
 超過料金 5,440円 (34m³×160円)

 合計 8,640円 下水道料金 (税抜)

9,504円 ----- 下水道料金 (税込)

4 加入分担金改定経過

(単位：円 税抜き)

区 分	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
43. 4. 1	30,000	30,000	45,000	60,000	80,000
47. 5. 1	30,000	40,000	60,000	80,000	100,000
50. 4. 1	50,000	65,000	95,000	130,000	160,000
52. 4. 1	75,000	98,000	143,000	195,000	240,000
57. 4. 1	150,000	400,000	600,000	800,000	1,000,000

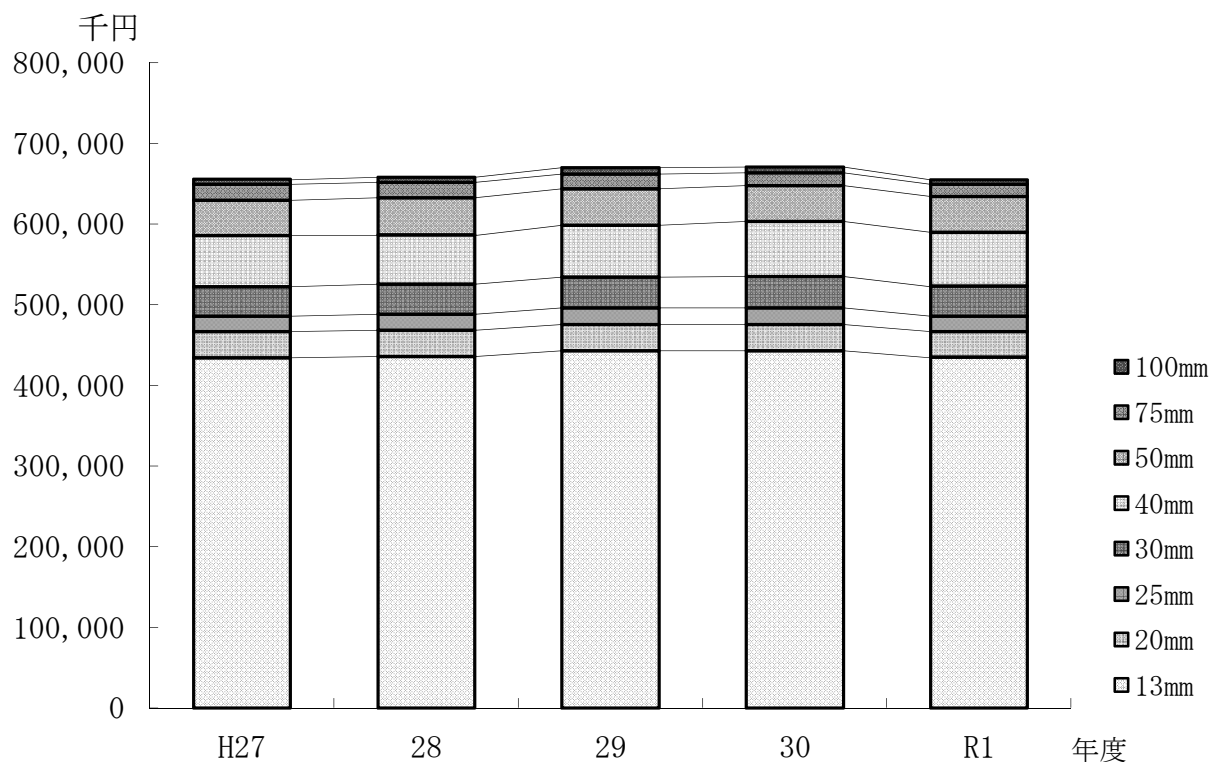
区 分	50mm	65mm	75mm	100mm
43. 4. 1	150,000	250,000	350,000	700,000
47. 5. 1	150,000	250,000	350,000	700,000
50. 4. 1	240,000	400,000	560,000	1,120,000
52. 4. 1	360,000	600,000	840,000	1,680,000
57. 4. 1	1,500,000	—	5,300,000	8,600,000

5 加入分担金調定額

(単位：円 税抜き)

年 度	H27	28	29	30	R1
金 額	38,000,000	42,550,000	36,750,000	31,900,000	31,900,000

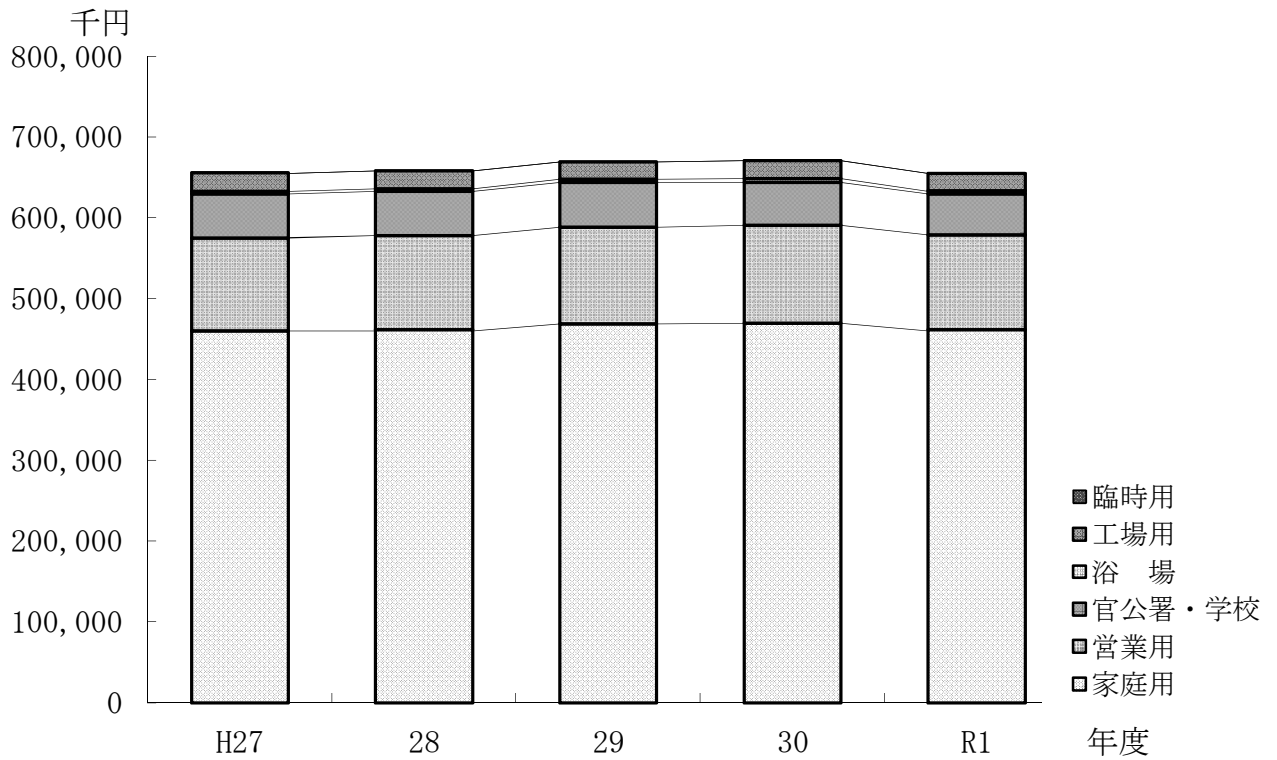
6 口径別水道料金調定額



(単位：円 税込み)

区分	H27	28	29	30	R1
13mm	434,078,436	435,833,917	442,728,711	442,831,024	435,281,773
20mm	32,653,115	32,678,127	32,650,243	32,522,681	31,243,026
25mm	18,963,507	19,805,490	20,931,208	20,555,797	19,196,088
30mm	36,330,585	37,102,354	37,796,101	39,257,057	37,406,833
40mm	63,725,046	61,177,516	64,778,503	67,823,665	66,694,788
50mm	44,024,933	46,067,486	44,980,350	44,589,570	44,444,136
75mm	19,430,730	18,719,563	18,267,212	16,324,236	15,067,296
100mm	6,714,247	6,921,477	7,571,811	7,116,633	5,619,448
計	645,043,769	655,920,599	658,305,930	671,020,663	654,953,388

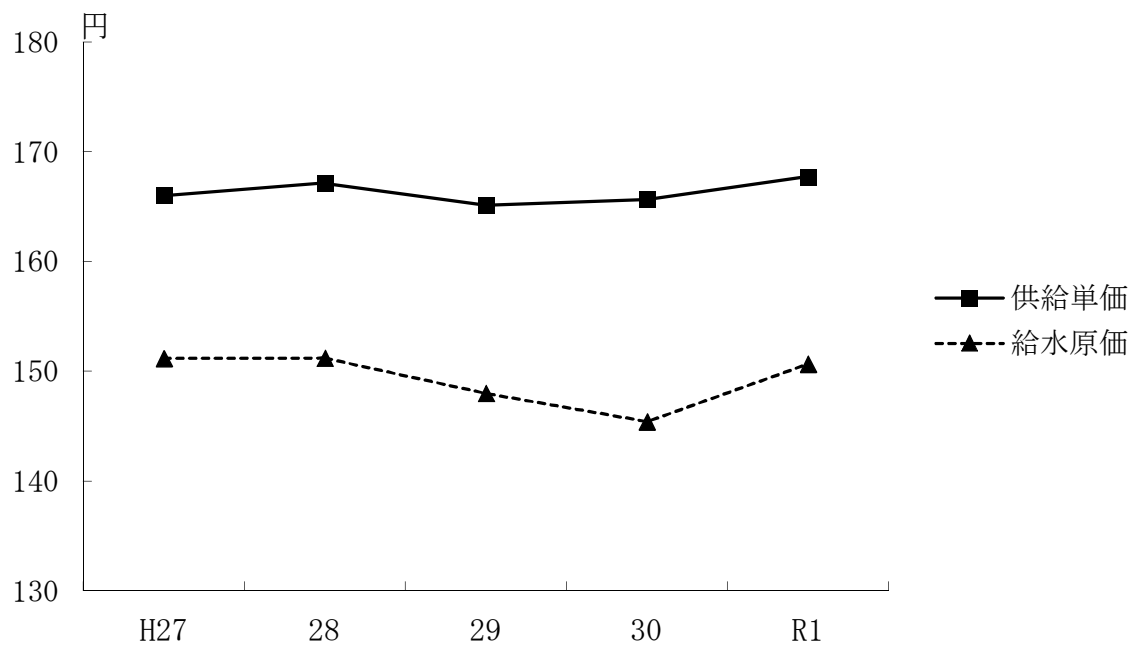
7 用途別水道料金調定額



(単位：円 税込み)

区分	H27	28	29	30	R1
家庭用	460,370,218	461,931,981	468,948,028	469,845,889	461,663,711
営業用	115,217,534	116,345,240	120,067,317	121,306,053	117,323,006
官公署 学 校	54,373,081	54,793,061	55,480,279	53,328,108	51,229,715
浴 場	3,225,652	3,297,161	3,500,641	4,297,828	3,344,324
工場用	22,691,346	21,892,934	21,652,470	22,168,655	21,308,599
臨時用	42,768	45,553	55,404	74,130	84,033
計	655,920,599	658,305,930	669,704,139	671,020,663	654,953,388

8 供給単価及び給水原価



(単位：円)

区分	H27	28	29	30	R1
供給単価	165.99	167.11	165.12	165.66	167.73
給水原価	151.17	151.19	147.99	145.40	150.65

VI 財 政

1 令 和 元 年 度 決 算

2 損 益 計 算 書

3 貸 借 対 照 表

4 資 本 的 収 支 明 細 書

5 費 用 構 成 表

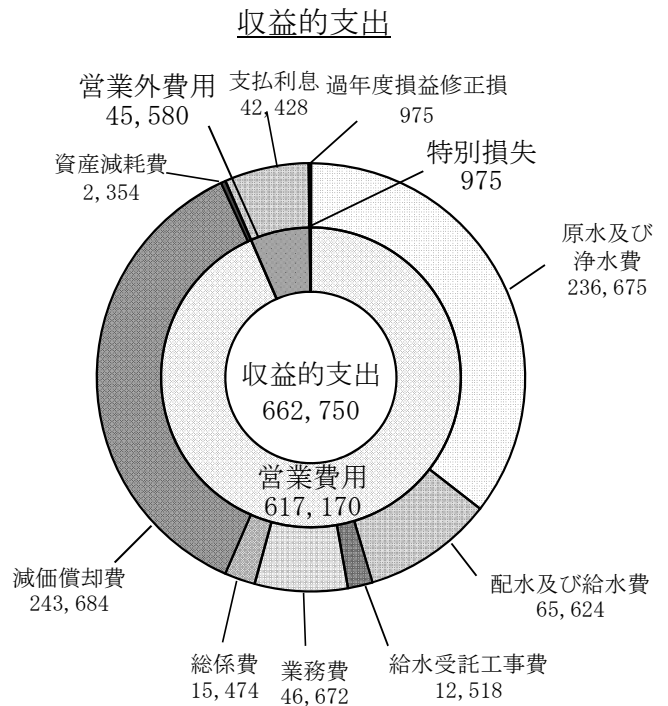
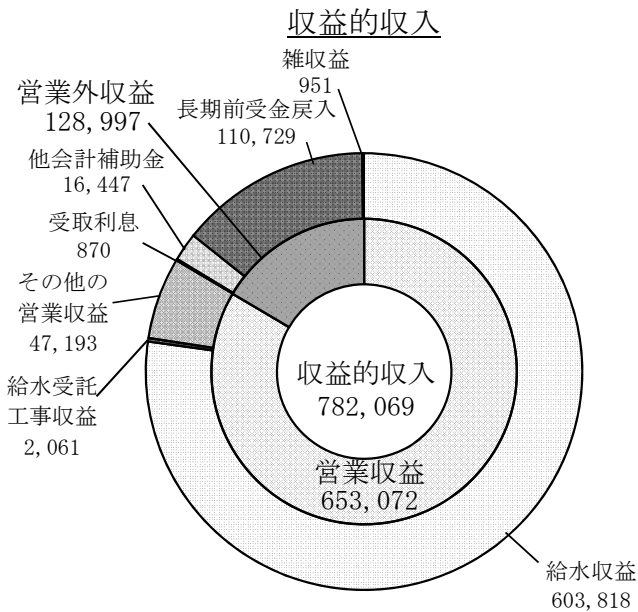
6 企 業 債 現 在 高

7 經 營 分 析

1 令和元年度決算

収益的収入及び支出

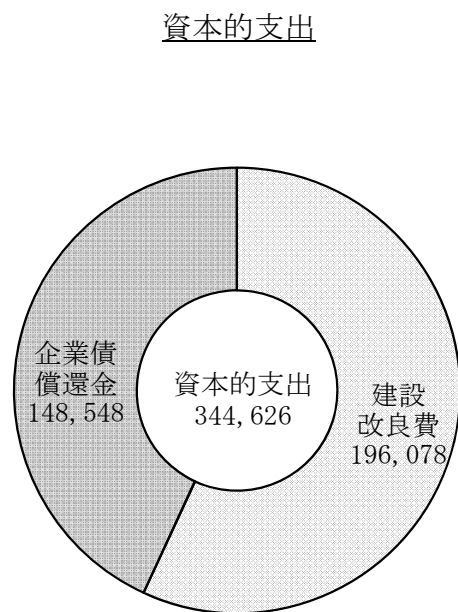
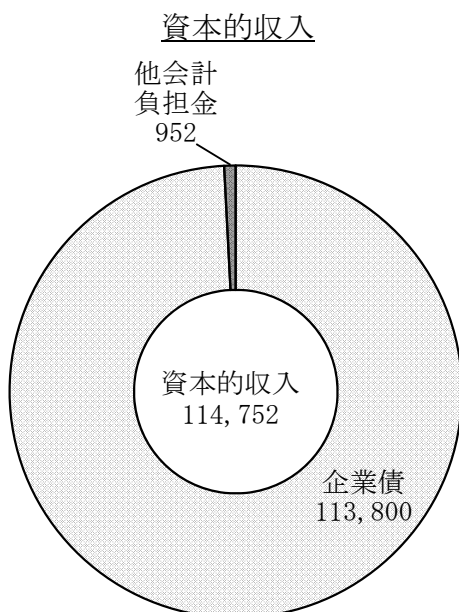
消費税抜き（単位：千円）



当年度純利益115,502,299円に前年度繰越利益剰余金2,313,649円およびその他未処分利益剰余金変動額80,000,000円を加えた197,815,948円を未処分利益剰余金として次年度へ繰り越した。

資本的収入及び支出

消費税込み（単位：千円）



資本的収入が資本的支出に対し不足する額229,873,562円は、過年度損益勘定留保資金529,796円、当年度損益勘定留保資金132,571,671円、建設改良積立金80,000,000円及び消費税資本的収支調整額16,772,095円で補填した。

2 損益計算書

(単位：円、%)

項 目			H27		28			29			30			R1		
			金 額	構成比率	金 額	構成比率	対前年比率	金 額	構成比率	対前年比率	金 額	構成比率	対前年比率	金 額	構成比率	対前年比率
水道事業収益	営業収益	給水収益	606,061,939	75.4	609,529,864	75.9	100.6	614,461,515	77.1	100.8	616,196,383	77.3	100.3	603,817,950	77.2	98.0
		給水受託工事収益	3,135,198	0.4	3,726,416	0.5	118.9	2,758,335	0.3	74.0	3,948,280	0.5	143.1	2,060,497	0.3	52.2
		その他の営業収益	52,683,867	6.6	58,030,170	7.2	110.1	51,795,685	6.5	89.3	47,200,165	5.9	91.1	47,193,379	6.0	100.0
		計	661,881,004	82.3	671,286,450	83.5	101.4	669,015,535	84.0	99.7	667,344,828	83.7	99.8	653,071,826	83.5	97.9
	営業外収益	受取利息及び配当金	519,944	0.1	397,778	0.0	76.5	359,588	0.0	90.4	1,001,822	0.1	278.6	870,511	0.1	86.9
		他会計補助金	22,251,000	2.8	13,908,000	1.7	62.5	12,069,000	1.5	86.8	15,545,000	1.9	128.8	16,446,610	2.1	105.8
		長期前受金戻入	115,465,977	14.4	116,941,614	14.6	101.3	114,564,212	14.4	98.0	112,931,551	14.2	98.6	110,728,868	14.2	98.0
		雑収益	715,151	0.1	474,760	0.1	66.4	842,048	0.1	177.4	701,813	0.1	83.3	951,414	0.1	135.6
	計	138,952,072	17.3	131,722,152	16.4	94.8	127,834,848	16.0	97.0	130,180,186	16.3	101.8	128,997,403	16.5	99.1	
	特別利益	固定資産売却益			520,000	0.1	皆増			皆減						
		過年度損益修正益	59,971	0.0	6,094	0.0	10.2	12,665	0.0	207.8			皆減			
		その他特別利益	2,889,800	0.4			皆減									
		計	2,949,771	0.4	526,094	0.1	17.8	12,665	0.0	2.4	0	0.0	皆減	0	0.0	
	合 計			803,782,847	100	803,534,696	100	100.0	796,863,048	100	99.2	797,525,014	100	100.1	782,069,229	100
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	255,693,775	36.6	252,558,148	37.2	98.8	246,474,327	36.6	97.6	236,092,790	35.6	95.8	236,674,726	35.5	100.2
		配水及び給水費	56,720,953	8.1	62,743,381	9.2	110.6	72,448,986	10.8	115.5	55,124,931	8.3	76.1	65,624,258	9.8	119.0
		給水受託工事費	8,153,657	1.2	10,209,156	1.5	125.2	7,918,439	1.2	77.6	8,958,448	1.4	113.1	12,517,862	1.9	139.7
		業務費	35,809,312	5.1	37,836,002	5.6	105.7	35,061,064	5.2	92.7	47,518,290	7.2	135.5	46,671,861	7.0	98.2
		総係費	21,217,843	3.0	17,285,176	2.5	81.5	16,036,235	2.4	92.8	18,299,932	2.8	114.1	15,473,843	2.3	84.6
		減価償却費	242,048,421	34.7	242,866,617	35.8	100.3	244,862,284	36.4	100.8	244,123,686	36.8	99.7	243,684,090	36.6	99.8
		資産減耗費	2,741,181	0.4	4,061,139	0.6	148.2	1,945,238	0.3	47.9	7,052,326	1.1	362.5	2,354,624	0.4	33.4
		その他の営業費用														
	計	622,385,142	89.1	627,559,619	92.5	100.8	624,746,573	92.8	99.6	617,170,403	93.1	98.8	623,001,264	93.5	100.9	
	営業外費用	支払利息	53,155,554	7.6	51,012,845	7.5	96.0	48,393,146	7.2	94.9	45,423,072	6.9	93.9	42,428,080	6.4	93.4
		雑支出	11,400	0.0	27,813	0.0	244.0	53,436	0.0	192.1	156,591	0.0	293.0	162,586	0.0	103.8
		計	53,166,954	7.6	51,040,658	7.5	96.0	48,446,582	7.2	94.9	45,579,663	6.9	94.1	42,590,666	6.4	93.4
	特別損失	過年度損益修正損	22,724,651	3.3	2,000	0.0	0.0			皆減				975,000	0.1	皆増
		その他特別損失														
計		22,724,651	3.3	2,000	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0		975,000	0.1	皆増	
合 計			698,276,747	100	678,602,277	100	97.2	673,193,155	100	99.2	662,750,066	100	98.4	666,566,930	100	100.6
営業利益(△損失)			39,495,862	—	43,726,831	—	110.7	44,268,962	—	101.2	50,174,425	—	113.3	30,070,562	—	59.9
経常利益(△損失)			125,280,980	—	124,408,325	—	99.3	123,657,228	—	99.4	134,774,948	—	109.0	116,477,299	—	86.4
当年度純利益(△損失)			105,506,100	—	124,932,419	—	118.4	123,669,893	—	99.0	134,774,948	—	109.0	115,502,299	—	85.7

3 貸借対照表（令和2年3月31日）

資 産 の 部

（単位：円、％）

年 度 項 目	H27		28			29			30			R1		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	対前年 比 率	金 額	構成 比率	対前年 比 率	金 額	構成 比率	対前年 比 率	金 額	構成 比率	対前年 比 率
1 固 定 資 産	5,916,597,045	87.4	5,819,878,357	86.4	98.4	5,749,310,773	84.3	98.8	5,662,288,988	83.7	98.5	5,629,516,422	83.0	99.4
(1) 有 形 固 定 資 産	5,916,234,703	87.4	5,819,513,174	86.4	98.4	5,748,957,946	84.3	98.8	5,661,951,552	83.6	98.5	5,629,169,029	83.0	99.4
イ 土 地	177,794,007		177,794,007			177,794,007			177,794,007			177,794,007		
ロ 建 物	287,534,872		287,534,872			287,534,872			287,534,872			287,534,872		
同減価償却累計額	△ 130,756,907		△ 136,228,268			△ 141,699,629			△ 147,170,990			△ 152,642,351		
ハ 構 築 物	10,684,396,985		10,801,212,530			10,961,301,860			11,095,486,082			11,212,067,410		
同減価償却累計額	△ 5,284,858,334		△ 5,494,035,716			△ 5,719,443,739			△ 5,930,486,128			△ 6,148,907,836		
ニ 機 械 及 び 装 置	1,106,711,198		1,112,149,297			1,122,330,799			1,116,907,643			1,126,646,104		
同減価償却累計額	△ 941,903,775		△ 950,392,299			△ 954,364,044			△ 957,411,042			△ 947,390,878		
ホ 車 両 運 搬 具	6,612,352		7,455,952			7,455,952			7,455,952			7,068,152		
同減価償却累計額	△ 6,281,734		△ 3,140,654			△ 4,074,404			△ 5,008,154			△ 4,250,904		
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	158,099,942		160,954,942			161,274,942			161,274,942			161,274,942		
同減価償却累計額	△ 148,234,903		△ 148,612,489			△ 149,152,670			△ 149,710,985			△ 150,269,300		
ト 建 設 仮 勘 定	7,121,000		4,821,000			0			5,285,353			60,244,811		
(2) 無 形 固 定 資 産	312,362	0.0	312,362	0.0	100.0	312,362	0.0	100.0	312,362	0.0	100.0	312,362	0.0	100.0
(3) 投 資	49,980	0.0	52,821	0.0	105.7	40,465	0.0	76.6	25,074	0.0	62.0	35,031	0.0	139.7
2 流 動 資 産	851,292,993	12.6	912,420,416	13.6	107.2	1,072,401,692	15.7	117.5	1,106,497,874	16.3	103.2	1,151,250,353	17.0	104.0
(1) 現 金 預 金	820,750,609	12.1	880,523,551	13.1	107.3	1,044,994,560	15.3	118.7	1,081,422,590	16.0	103.5	1,124,340,307	16.6	104.0
(2) 未 収 金	29,766,513	0.4	31,048,941	0.5	104.3	26,328,175	0.4	84.8	22,860,891	0.3	86.8	21,856,686	0.3	95.6
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 728,000	0.0	△ 719,000	0.0	98.8	△ 585,000	0.0	81.4	△ 505,000	0.0	86.3	△ 415,000	0.0	82.2
(4) 貯 蔵 品	1,489,484	0.0	1,552,535	0.0	104.2	1,651,601	0.0	106.4	2,707,038	0.0	163.9	2,180,255	0.0	80.5
(5) 前 払 費 用	14,387	0.0	14,389	0.0	100.0	12,356	0.0	85.9	12,355	0.0	100.0	44,505	0.0	360.2
(6) 前 払 金												3,243,600	0.0	皆増
(7) 未 収 消 費 税 還 付 金														
資 産 合 計	6,767,890,038	100	6,732,298,773	100	99.5	6,821,712,465	100	101.3	6,768,786,862	100	99.2	6,780,766,775	100	100.2

負債の部

(単位：円、%)

年度 項目	H27		28			29			30			R1		
	金額	構成比率	金額	構成比率	対前年比率	金額	構成比率	対前年比率	金額	構成比率	対前年比率	金額	構成比率	対前年比率
3 固定負債	2,397,770,376	48.1	2,349,897,305	48.7	98.0	2,283,782,381	47.8	97.2	2,235,234,405	48.7	97.9	2,193,534,551	48.9	98.1
(1) 修繕引当金														
(2) 企業債	2,397,770,376	48.1	2,349,897,305	48.7	98.0	2,283,782,381	47.8	97.2	2,235,234,405	48.7	97.9	2,193,534,551	48.9	98.1
(3) 他会計借入金														
(4) 引当金														
4 流動負債	259,946,038	5.2	239,841,039	5.0	92.3	325,953,224	6.8	135.9	275,127,866	6.0	84.4	289,131,502	6.5	105.1
(1) 企業債	129,724,116	2.6	134,873,071	2.8	104.0	141,114,924	3.0	104.6	148,547,976	3.2	105.3	155,499,854	3.5	104.7
(2) 未払金	79,894,075	1.6	56,273,558	1.2	70.4	133,427,281	2.8	237.1	78,348,853	1.7	58.7	84,253,250	1.9	107.5
(3) 未払費用	1,704,604	0.1	1,649,608	0.1	96.8	1,638,888	0.1	99.4	1,524,937	0.1	93.0	1,365,056	0.1	89.5
(4) 前受金	2,500	0.0	171,000	0.0	6,840.0	216,243	0.0	126.5	194,166	0.0	89.8	189,500	0.0	97.6
(5) 引当金	3,816,000	0.1	3,996,000	0.1	104.7	3,715,000	0.1	93.0	4,746,000	0.1	127.8	4,735,000	0.1	99.8
(6) 預り金	44,804,743	0.9	42,877,802	0.9	95.7	45,840,888	1.0	106.9	41,765,934	0.9	91.1	43,088,842	1.0	103.2
(7) その他流動負債														
5 繰延収益	2,326,722,813	46.7	2,234,177,199	46.3	96.0	2,163,423,737	45.3	96.8	2,075,096,520	45.3	95.9	1,999,270,352	44.6	96.3
(1) 長期前受金	2,326,722,813	46.7	2,234,177,199	46.3	96.0	2,163,423,737	45.3	96.8	2,075,096,520	45.3	95.9	1,999,270,352	44.6	96.3
イ 受贈財産評価額	187,395,926		200,945,926			208,592,426			227,655,426			261,606,126		
同収益化累計額	△ 56,205,618		△ 60,985,096			△ 66,069,449			△ 71,333,137			△ 77,025,741		
ロ 他会計負担金	233,367,934		237,607,934			241,740,758			244,074,567			245,026,567		
同収益化累計額	△ 126,820,158		△ 134,526,043			△ 141,962,996			△ 149,002,200			△ 156,039,179		
ハ 他会計補助金	231,615,406		231,615,406			251,415,406			249,948,740			246,948,740		
同収益化累計額	△ 114,405,691		△ 118,882,710			△ 123,359,729			△ 128,245,857			△ 130,211,239		
ニ 工事負担金	4,780,816,411		4,776,234,550			4,786,808,838			4,784,781,693			4,772,704,651		
同収益化累計額	△ 2,809,041,397		△ 2,897,832,768			△ 2,993,741,517			△ 3,082,782,712			△ 3,163,739,573		
負債合計	4,984,439,227	100	4,823,915,543	100	96.8	4,773,159,342	100	98.9	4,585,458,791	100	96.1	4,481,936,405	100	97.7

資 本 の 部

(単位：円、%)

年 度 項 目	H27		28			29			30			R1		
	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	対前年 比 率	金 額	構成 比率	対前年 比 率	金 額	構成 比率	対前年 比 率	金 額	構成 比率	対前年 比 率
5 資 本 金	1,101,514,422	61.8	1,101,514,422	57.7	100.0	1,118,014,422	54.6	101.5	1,118,014,422	51.2	100.0	1,148,014,422	49.9	102.7
(1) 資 本 金	1,101,514,422	61.8	1,101,514,422	57.7	100.0	1,118,014,422	54.6	101.5	1,118,014,422	51.2	100.0	1,148,014,422	49.9	102.7
(2) 借 入 資 本 金														
6 剰 余 金	681,936,389	38.2	806,868,808	42.3	118.3	930,538,701	45.4	115.3	1,065,313,649	48.8	114.5	1,150,815,948	50.1	108.0
(1) 資 本 剰 余 金														
イ 受 贈 財 産 評 価 額														
ロ 工 事 負 担 金														
ハ 他 会 計 負 担 金														
ニ 国 県 補 助 金														
(2) 利 益 剰 余 金	681,936,389	38.2	806,868,808	42.3	118.3	930,538,701	45.4	115.3	1,065,313,649	48.8	114.5	1,150,815,948	50.1	108.0
イ 減 債 積 立 金	377,000,000		383,000,000			390,000,000			397,000,000			404,000,000		
ロ 利 益 積 立 金	7,000,000		7,000,000			7,000,000			7,000,000			7,000,000		
ハ 建 設 改 良 積 立 金	190,000,000		289,000,000			407,000,000			494,000,000			542,000,000		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	107,936,389		127,868,808			126,538,701			167,313,649			197,815,948		
資 本 合 計	1,783,450,811	100	1,908,383,230	100	107.0	2,048,553,123	100	107.3	2,183,328,071	100	106.6	2,298,830,370	100	105.3
負 債 資 本 合 計	6,767,890,038	—	6,732,298,773	—	99.5	6,821,712,465	—	101.3	6,768,786,862	—	99.2	6,780,766,775	—	100.2

4 資本の収支明細書

(税込み 単位：円. %)

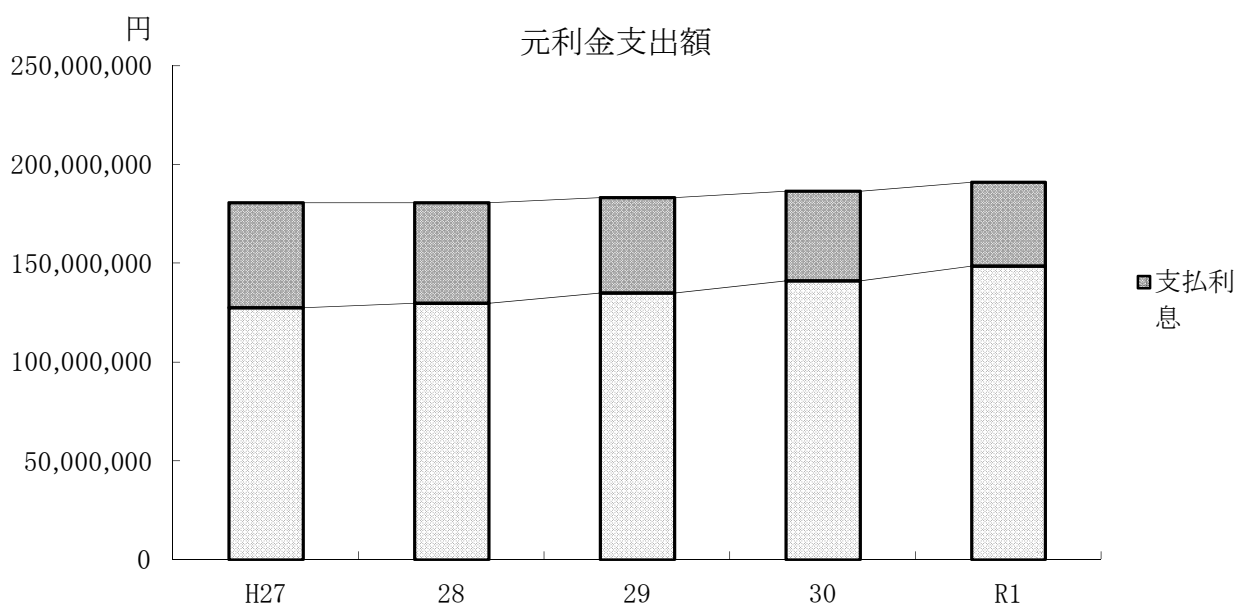
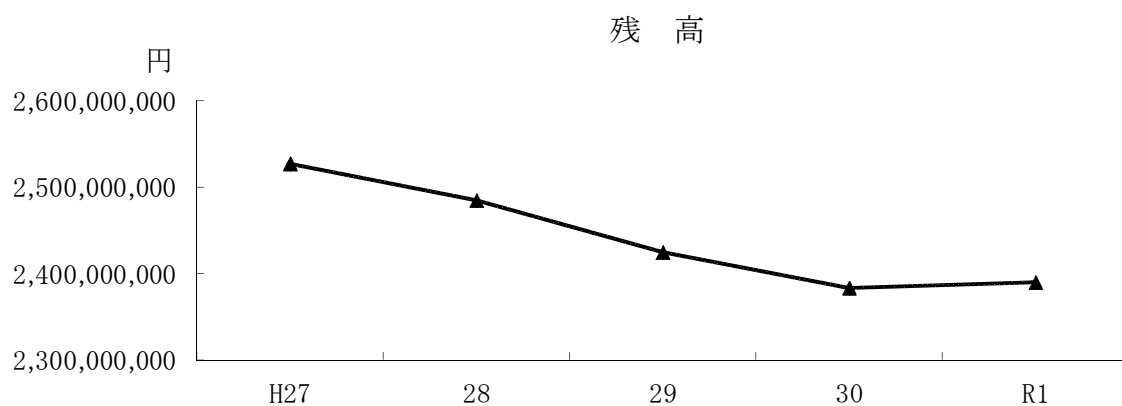
年 度	項 目	H27		28			29			30			R1			
		金 額	構成比率	金 額	構成比率	対前年比率	金 額	構成比率	対前年比率	金 額	構成比率	対前年比率	金 額	構成比率	対前年比率	
資本の収入	企 業 債	144,300,000	89.9	87,000,000	88.9	60.3	75,000,000	58.7	86.2	100,000,000	93.5	133.3	113,800,000	99.2	113.8	
	工 事 負 担 金	11,912,675	7.4	6,606,000	6.8	55.5	12,128,250	9.5	183.6	4,368,000	4.1	36.0			皆減	
	他 会 計 負 担 金	4,240,000	2.6	4,240,000	4.3	100.0	4,236,000	3.3	99.9	2,640,000	2.5	62.3	952,000	0.8	36.1	
	国 県 補 助 金						19,800,000	15.5	皆増			皆減				
	他 会 計 出 資 金						16,500,000	12.9	皆増			皆減				
	借 入 金															
	出 資 金 償 還 金															
	合 計 (A)	160,452,675	100	97,846,000	100	61.0	127,664,250	100	130.5	107,008,000	100	83.8	114,752,000	100	107.2	
	前年度許可債(B)	46,100,000														
資本の支出	建設改良費	配 水 設 備 費	94,354,566	33.8	49,778,721	18.0	52.8	105,359,094	33.3	211.7	84,969,103	28.5	80.6	79,311,782	23.0	93.3
		拡 張 事 業 費	46,994,428	16.8	89,189,244	32.3	189.8	75,307,320	23.8	84.4	64,969,887	21.8	86.3	82,848,600	24.0	127.5
		営 業 設 備 費	522,270	0.2	434,665	0.2	83.2	450,800	0.1	103.7	408,660	0.1	90.7	406,975	0.1	99.6
		固 定 資 産 購 入 費			7,003,800	2.5	皆増	345,600	0.1	4.9			皆減	1,503,576	0.4	皆増
		新 庁 舎 整 備 費									5,285,353	1.8	皆増	32,006,653	9.3	605.6
		計	141,871,264	50.8	146,406,430	53.0	103.2	181,462,814	57.4	123.9	155,633,003	52.2	85.8	196,077,586	56.9	126.0
	企 業 債 元 金 償 還 金	127,425,053	45.6	129,724,116	47.0	101.8	134,873,071	42.6	104.0	141,114,924	47.3	104.6	148,547,976	43.1	105.3	
	一 般 会 計 借 入 償 還 金	10,000,000	3.6			皆減										
	国 庫 補 助 金 返 還 金									1,466,666	0.5	皆増			皆減	
	合 計 (C)	279,296,317	100	276,130,546	100	98.9	316,335,885	100	114.6	298,214,593	100	94.3	344,625,562	100	115.6	
資本の収支不足額 (C)-(A)-(B)		164,943,642	100	178,284,546	100	108.1	188,671,635	100	105.8	191,206,593	100	101.3	229,873,562	100	120.2	
不足額補てん財源	過 年 度 分 損 益 勘 定 金 留 保 資 金	116,910,126	70.9	94,536,857	53.0	80.9	56,508,656	30.0	59.8	12,953,722	6.8	22.9	529,796	0.2	4.1	
	当 年 度 分 損 益 勘 定 金 留 保 資 金	34,810,770	21.1	73,487,467	41.2	211.1	119,305,959	63.2	162.3	137,726,486	72.0	115.4	132,571,671	57.7	96.3	
	繰 越 利 益 剰 余 金															
	減 債 積 立 金															
	建 設 改 良 積 立 金									30,000,000	15.7	皆増	80,000,000	34.8	266.7	
	施 設 補 修 積 立 金															
	過 年 度 分 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額															
	当 年 度 分 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	13,222,746	8.0	10,260,042	5.8	77.6	12,857,020	6.8	125.3	10,526,385	5.5	81.9	16,772,095	7.3	159.3	
そ の 他																

5 費用構成表

(単位：円、%)

年度 項目	H27		28			29			30			R1		
	金額	構成比率	金額	構成比率	対前年比率	金額	構成比率	対前年比率	金額	構成比率	対前年比率	金額	構成比率	対前年比率
人件費	49,737,133	7.1	49,324,406	7.3	99.2	50,600,113	7.5	102.6	61,258,416	9.2	121.1	61,306,801	9.2	100.1
動力費	24,319,375	3.5	23,815,128	3.5	97.9	27,662,689	4.1	116.2	31,601,016	4.8	114.2	31,012,992	4.7	98.1
薬品費	524,160	0.1	443,980	0.1	84.7	618,569	0.1	139.3	690,930	0.1	111.7	671,395	0.1	97.2
修繕費	32,923,434	4.7	35,313,584	5.2	107.3	41,790,053	6.2	118.3	25,556,764	3.9	61.2	36,547,033	5.5	143.0
受水費	223,955,528	32.1	228,509,430	33.7	102.0	212,097,110	31.5	92.8	206,403,128	31.1	97.3	206,403,126	31.0	100.0
減価償却費	242,048,421	34.7	242,866,617	35.8	100.3	244,862,284	36.4	100.8	244,123,686	36.8	99.7	243,684,090	36.6	99.8
資産減耗費	2,741,181	0.4	4,061,139	0.6	148.2	1,945,238	0.3	47.9	7,052,326	1.1	362.5	2,354,624	0.4	33.4
支払利息	53,155,554	7.6	51,012,845	7.5	96.0	48,393,146	7.2	94.9	45,423,072	6.9	93.9	42,590,666	6.4	93.8
材料売却原価														
給水受託工事費														
委託料	28,133,219	4.0	21,316,935	3.1	75.8	27,659,844	4.1	129.8	20,798,699	3.1	75.2	22,126,312	3.3	106.4
その他費用	40,738,742	5.8	21,938,213	3.2	53.9	17,564,109	2.6	80.1	19,842,029	3.0	113.0	19,869,891	3.0	100.1
合計	698,276,747	100	678,602,277	100	97.2	673,193,155	100	99.2	662,750,066	100	98.4	666,566,930	100	100.6

6 企業債現在高



(単位：円)

年度	支払利息	償還額	借入額	残高
H27	53,155,554	127,425,053	144,300,000	2,527,494,492
28	51,012,845	129,724,116	87,000,000	2,484,770,376
29	48,393,146	134,873,071	75,000,000	2,424,897,305
30	45,423,072	141,114,924	100,000,000	2,443,655,452
R1	42,428,080	148,547,976	113,800,000	2,390,149,329

7 経営分析

1 業務に関する分析		H27	28	29	30	R1
普及率(%)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	97.90	98.40	98.38	98.64	98.65
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	91.92	91.97	91.76	92.14	89.27
負荷率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	81.66	89.26	80.10	89.08	92.35
最大稼働率(%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	83.30	78.44	89.38	80.01	76.88
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	68.02	70.01	71.59	71.27	71.00
供給単価(円/㎡)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$	165円99銭	167円11銭	165円12銭	165円66銭	167円73銭
給水原価(円/㎡)	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事} + \text{材料売却原価})}{\text{年間総有収水量}}$	151円17銭	151円19銭	147円99銭	145円40銭	150円65銭
回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	109.81	110.53	111.58	113.93	111.33
資本費(円/㎡)	$\frac{\text{減価償却費} + \text{支払利息} + \text{受水費中の資本費相当額}}{\text{有収水量}}$	86円65銭	85円62銭	83円77銭	81円34銭	82円12銭
有収水量1㎡当たり 建設改良費(円/㎡)	$\frac{\text{建設改良費} - \text{受託工事に係る経費}}{\text{有収水量}}$	47円86銭	37円32銭	45円31銭	39円01銭	49円81銭
配水管使用効率 (㎡/m)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$	12.17	12.18	12.34	12.22	12.17
固定資産使用効率 (㎡/万円)	$\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$	6.71	6.81	7.05	7.13	7.16
県水依存率(%)	$\frac{\text{年間総県水受水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	59.91	58.20	52.83	51.64	51.70
自己水依存率(%)	$\frac{\text{年間自己水源水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	40.09	41.80	47.17	48.36	48.30
2 生産性に関する分析		H27	28	29	30	R1
職員一人当たり 給水人口(人)	$\frac{\text{給水人口}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$	5,260.4	5,305.3	5,287.0	4,636.3	4,622.1
職員一人当たり 有収水量(㎡)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定支弁職員数}}$	521,592.4	521,073.0	531,619.0	464,967.8	450,000.6
職員一人当たり 営業収益(千円)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定支弁職員数}} \div 1000$	94,107	95,366	95,180	82,925	81,376
職員一人当たり 有形固定資産(千円)	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{損益・資本勘定支弁職員数}} \div 1000$	739,529	727,439	718,620	629,106	625,463

3 財務安定性に関する分析		H27	28	29	30	R1
固定資産構成比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	87.42	86.45	84.28	83.65	83.02
流動資産構成比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	12.58	13.55	15.72	16.35	16.98
固定負債構成比率(%)	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	35.43	34.90	33.48	33.02	32.35
流動負債構成比率(%)	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	3.84	3.56	4.78	4.06	4.26
自己資本構成比率(%)	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	60.73	61.53	61.74	62.91	63.39
固定資産対長期資本比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	90.91	89.64	88.51	87.20	86.72
固定比率(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	143.95	140.49	136.50	132.97	130.98
負債比率(%)	$\frac{\text{負債} + \text{借入資本金}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$	279.48	252.77	233.00	210.02	194.97
流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	327.49	380.43	329.00	402.18	398.18
当座比率(%) (酸性試験比率)	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	326.91	379.77	328.49	401.19	396.28
現金比率(%)	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	315.74	367.13	320.60	393.06	388.87
自己資本回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本金} - \text{期末自己資本金}) / 2}$ 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額 + 繰延収益	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15
固定資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) / 2}$	0.11	0.11	0.12	0.12	0.12
減価償却率(%)	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{有形・無形固定資産} - \text{土地} - \text{一建設仮勘定} + \text{当年度減価償却費}} \times 100$	4.05	4.13	4.21	4.27	4.30
有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	53.19	54.43	55.57	56.75	57.86
流動資産回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) / 2}$	0.84	0.76	0.67	0.61	0.58
未収金回転率(回)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) / 2}$	22.44	21.95	23.22	26.97	29.12
利子負担率(%)	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債} + \text{一時借入金} + \text{リース債務}} \times 100$	2.10	2.05	1.85	1.91	1.81
自己資本金構成比率(%)	$\frac{\text{自己資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	16.28	16.36	16.39	16.52	16.93
借入資本金構成比率(%)	$\frac{\text{借入資本金}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	-	-	-	-	-
流動資産対固定資産比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$	14.39	15.68	18.65	19.54	20.45

4 収益性に関する分析		H27	28	29	30	R1
総資本利益率(%)	$\frac{\text{経常利益}-\text{経常損失}}{(\text{期首負債資本}+\text{期末負債資本})/2} \times 100$	1.86	1.84	1.82	1.98	1.70
総収支比率(%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	115.11	118.41	118.37	120.34	117.33
経常収支比率(%)	$\frac{\text{経常収益}(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{\text{経常費用}(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$	118.54	118.33	118.37	120.34	117.50
営業収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$	107.25	108.13	108.01	109.07	106.60
経常損失比率(%)	$\frac{\text{経常損失}(\text{経常収益}-\text{経常費用})}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	-	-	-	-	-
累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	-	-	-	-	-
不良債務比率(%)	$\frac{\text{流動負債}-(\text{流動資産}-\text{翌年度繰越財源})}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$	△ 89.77	△ 100.75	△ 112.04	△ 125.32	132.43
5 費用性に関する分析		H27	28	29	30	R1
企業債元金償還金対 給水収益比率(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	21.03	21.28	21.95	22.90	24.60
企業債利息償還金対 給水収益比率(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	8.77	8.37	7.88	7.37	7.03
企業債元利償還金対 給水収益比率(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	29.80	29.65	29.83	30.27	31.63
減価償却費対 給水収益比率(%)	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{給水収益}} \times 100$	39.94	39.84	39.85	39.62	40.36
職員給与費対 給水収益比率(%)	$\frac{\text{職員給与費}(\text{受託工事費に係る} \\ \text{給与費及び児童手当を除く})}{\text{給水収益}} \times 100$	7.17	6.95	6.96	8.67	8.89
企業債元金償還金対 減価償却額比率(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	52.64	53.41	55.08	57.80	60.96

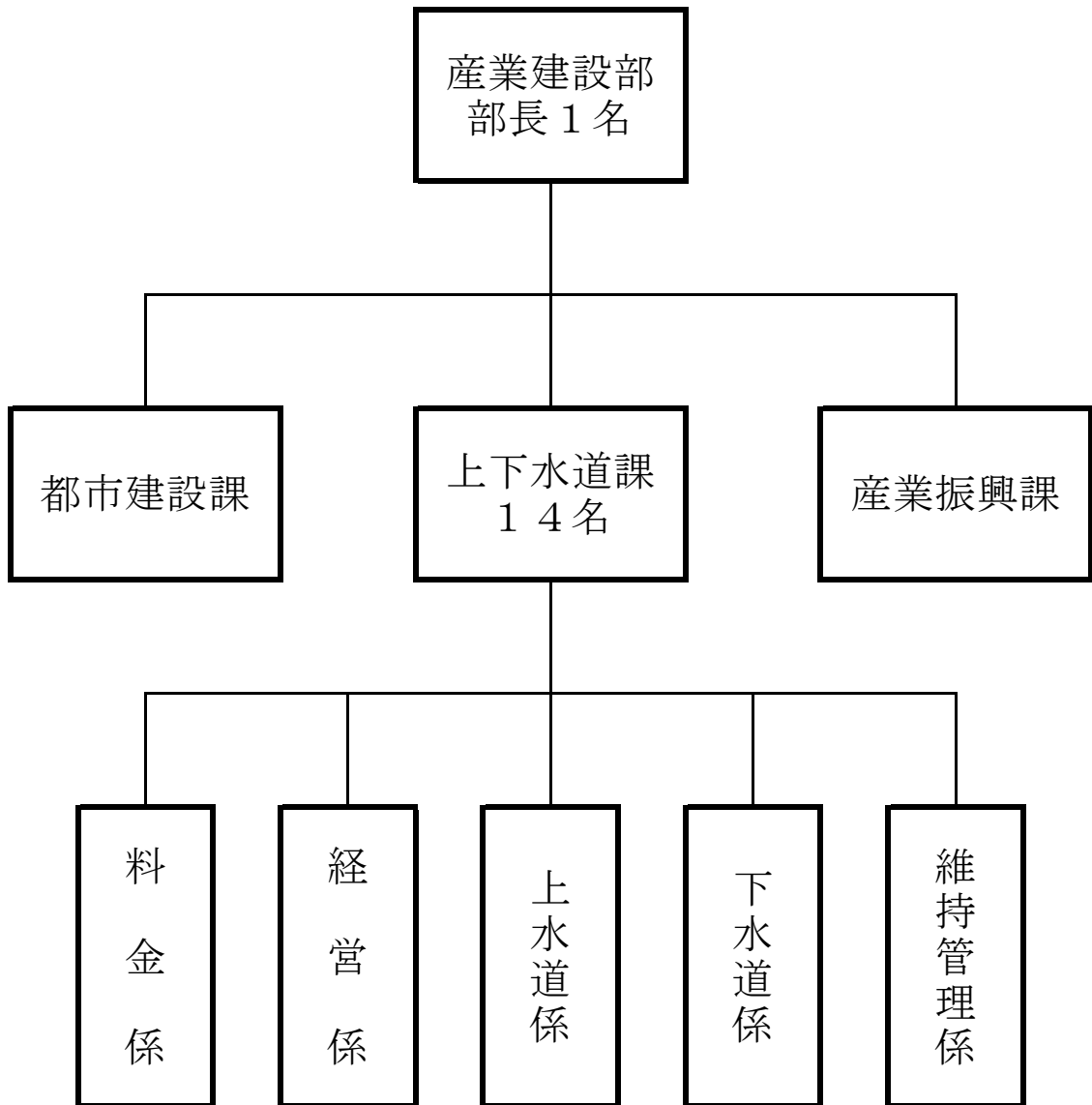
VII 機 構 ・ 職 制

1 機 構 ・ 職 制

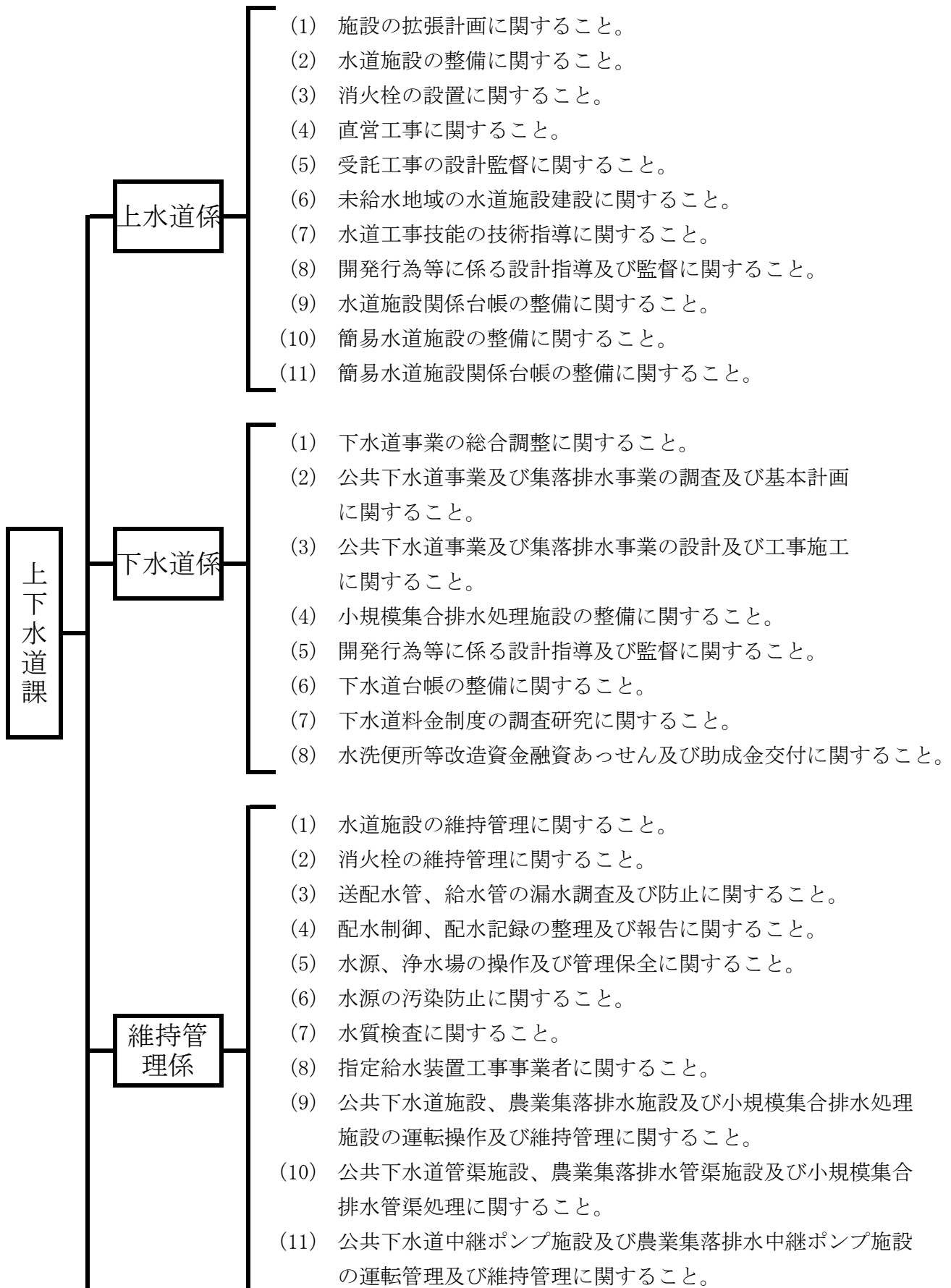
2 事 務 分 掌

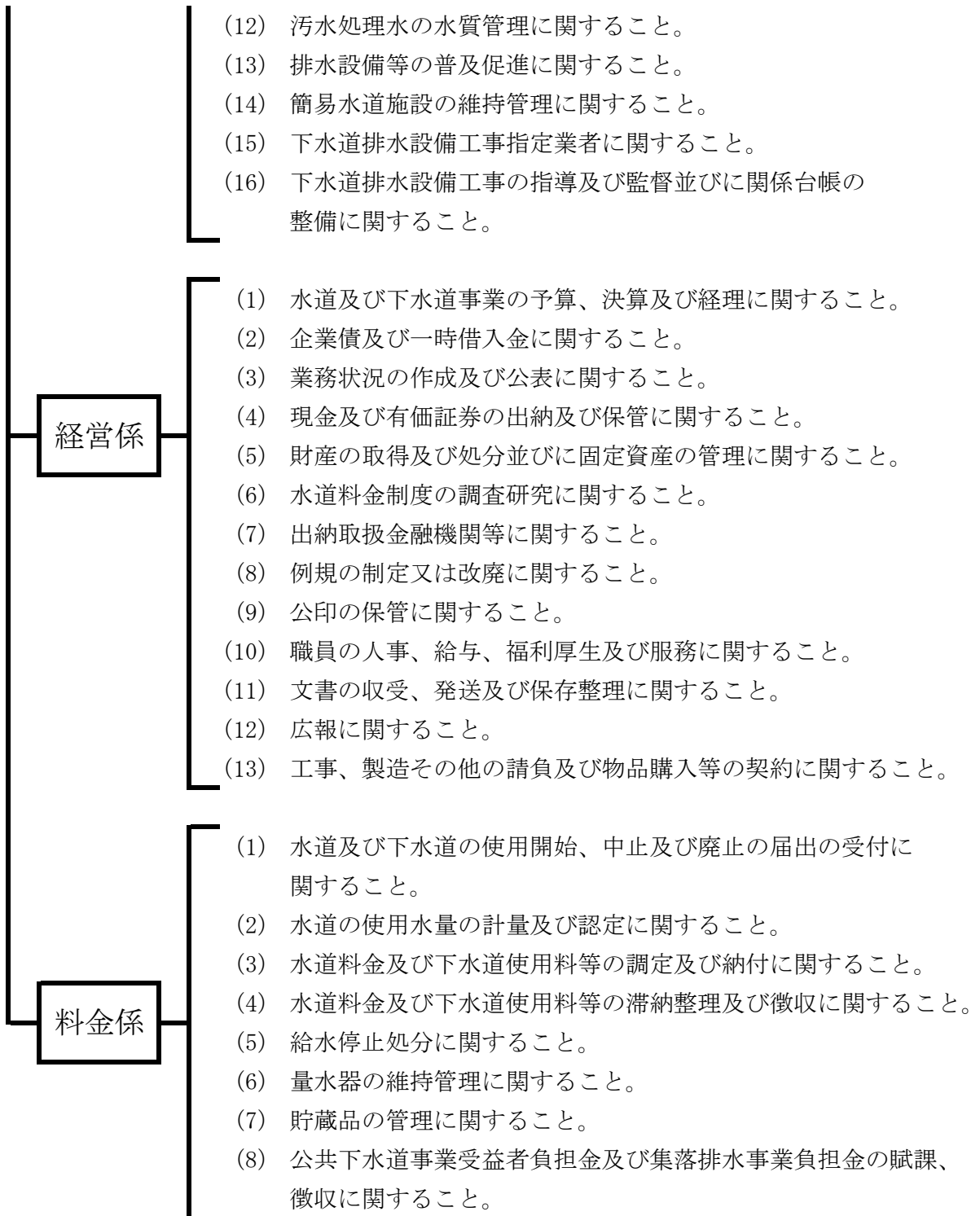
1 機 構・職 制

(令和3.1.1現在)



2 事務分掌





VIII 簡 易 水 道

- 1 施 設
- 2 簡 易 水 道 料 金
- 3 簡 易 水 道 加 入 分 担 金
- 4 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 決 算

1 施設

	施設名	竣工年月	計画 給水人口	計画一日 平均給水量	計画一日 最大給水量	原水の 種別	取水能力	配水方式	事業名	事業費
簡易水道	上河合区簡易水道	昭和32年 3月	人 510	m ³ 51.0	m ³ 76.5	湧水	m ³ 76.5	自然流下	簡易水道事業	千円 2,140
	木窪区簡易水道	昭和51年 10月	182	18.2	36.4	〃	36.4	〃	〃	26,698
	上大田区簡易水道	平成元年 3月	279	53.01	69.75	表流水	69.75	〃	〃	82,482

2 簡易水道料金

地区	口径	料金			
		基本水量	基本料金	量水器使用料	超過料金
上河合区	13mm	10m ³	300円	100円	1m ³ 100円
	20mm	10m ³	600円	200円	
	25mm	10m ³	900円	220円	

地区	口径	料金			
		基本水量	基本料金	量水器使用料	超過料金
木窪区	専用栓	10m ³	700円	100円	1m ³ 70円

地区	口径	料金			
		基本水量	基本料金	量水器使用料	超過料金
上大田区	13mm	10m ³	1,100円	100円	1m ³ 100円
	20mm	10m ³	2,200円	200円	

3 簡易水道加入分担金

区分	給水管の口径	加入分担金
上河合区	呼び径区分なし	30,000円
木窪区	〃	50,000円
上大田区	〃	740,000円

料金改定：平成23年4月1日
(令和2年4月1日現在)

4 簡易水道事業特別会計決算

収 入

(単位：円)

科目 年度	事業収入			財産運用 収 入	繰 入 金	繰 越 金	諸 収 入	国庫補助金	町 債	寄附金	計
	分 担 金	消火施設 負担金	使 用 料 手 数 料								
H 2 7	—	170,000	2,257,448	36,957	677,000	745,591	—	—	—	—	3,886,996
2 8	—	170,000	2,154,680	26,600	1,497,000	550,692	—	—	—	—	4,398,972
2 9	—	170,000	2,160,660	57,790	1,109,000	294,437	—	—	—	—	3,791,887
3 0	—	170,000	2,052,090	252,221	1,414,200	547,101	—	—	—	—	4,435,612
R 1	—	170,000	1,945,010	160,723	2,436,834	542,774	—	—	—	—	5,255,341

支 出

(単位：円)

科目 年度	一般管理費	水道管理費	工 事 費	公 債 費		基金積立金	計
				元 金	利 子		
H 2 7	651,734	228,083	—	1,131,814	222,716	1,101,957	3,336,304
2 8	626,120	284,285	—	1,187,373	167,157	1,839,600	4,104,535
2 9	756,802	349,227	432,000	1,245,659	108,871	352,227	3,244,786
3 0	763,744	338,042	637,200	1,306,805	47,725	799,322	3,892,838
R 1	767,508	314,631	2,400,640	—	—	703,497	4,186,276

IX その他の水道

1 その他の施設

1 その他の施設

施設名	竣工年月	計画 給水人口	計画一日 平均給水量	計画一日 最大給水量	原水の 種別	取水能力	配水方式	事業名	事業費
常德地区 営農飲雑用水施設	昭和57年 12月	人 54	m ³ 13.60	m ³ 18.18	湧水	m ³ /日 20.00	自然流下	農村総合整備 モデル事業	千円 18,100
瓜生地区 営農飲雑用水施設	昭和60年 3月	95	23.30	31.09	表流水	34.20	〃	〃	47,230
南横根地区 簡易給水施設	昭和61年 3月	48	7.20	9.60	湧水	12.50	〃	農村地域 定住促進事業	18,000
牛首地区 営農飲雑用水施設	昭和61年 6月	95	21.80	29.07	〃	31.60	〃	農村総合整備 モデル事業	33,000
舟尾地区 簡易給水施設	平成2年 3月	47	7.05	9.40	〃	19.40	〃	農村地域 定住促進事業	26,000
俱利伽羅地区 簡易給水施設	平成8年 3月	65	13.00	16.25	地下水	43.00	〃	農村活性化 定住圏創造事業	71,600
菩提寺地区用水施設	平成16年 3月	26	5.20	6.50	表流水	7.20	〃	林業地域 総合整備事業	81,442
相窪・朝日畑地区 営農飲雑用水施設	平成22年 3月	60	23.60	30.20	地下水	43.20	〃	中山間地域 総合整備事業	182,075
下河合区 飲用水供給施設	昭和48年 ごろ				湧水				
北横根区 飲用水供給施設	平成7年 12月				集水井戸				
大窪区 自家水道	不明				湧水				

※下河合区、北横根区、大窪区については、給水施設等を区独自で建設・維持管理しているため詳細については不明